

# 有価証券報告書 及び内部統制報告書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第88期) 至 2019年3月31日

株式会社SUBARU

E02152

# 目 次

	頁
表紙	
<b>第一部 企業情報</b> .....	1
<b>第1 企業の概況</b> .....	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 沿革.....	3
3. 事業の内容.....	4
4. 関係会社の状況.....	6
5. 従業員の状況.....	8
<b>第2 事業の状況</b> .....	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	9
2. 事業等のリスク.....	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	13
4. 経営上の重要な契約等.....	16
5. 研究開発活動.....	17
<b>第3 設備の状況</b> .....	19
1. 設備投資等の概要.....	19
2. 主要な設備の状況.....	20
3. 設備の新設、除却等の計画.....	21
<b>第4 提出会社の状況</b> .....	22
1. 株式等の状況.....	22
2. 自己株式の取得等の状況.....	26
3. 配当政策.....	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等.....	28
<b>第5 経理の状況</b> .....	45
1. 連結財務諸表等.....	46
2. 財務諸表等.....	85
<b>第6 提出会社の株式事務の概要</b> .....	100
<b>第7 提出会社の参考情報</b> .....	101
1. 提出会社の親会社等の情報.....	101
2. その他の参考情報.....	101
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b> .....	102
確認書	
表紙	
1. 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項.....	104
2. 特記事項.....	104
内部統制報告書	
表紙	
1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項.....	106
2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項.....	106
3. 評価結果に関する事項.....	106
4. 付記事項.....	106
5. 特記事項.....	106
監査報告書	

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 知美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 齋藤 勝雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】	03-6447-8825
【事務連絡者氏名】	執行役員IR部長 齋藤 勝雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	2,877,913	3,232,258	3,325,992	3,232,695	3,160,514
経常利益	(百万円)	393,648	576,972	394,330	379,934	196,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	261,873	436,654	282,354	220,354	147,812
包括利益	(百万円)	309,271	405,703	279,352	206,042	162,837
純資産額	(百万円)	1,030,719	1,349,411	1,464,888	1,561,023	1,612,825
総資産額	(百万円)	2,199,714	2,592,410	2,762,321	2,866,474	2,982,725
1株当たり純資産額	(円)	1,310.15	1,721.90	1,902.56	2,025.31	2,093.60
1株当たり当期純利益	(円)	335.57	559.54	365.77	287.40	192.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.5	51.8	52.8	54.2	53.8
自己資本利益率	(%)	29.3	36.9	20.2	14.6	9.4
株価収益率	(倍)	11.89	7.10	11.16	12.13	13.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	311,543	614,256	345,442	366,298	174,006
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△172,780	△255,676	△254,252	△150,711	△158,327
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△110,546	△126,190	△189,044	△170,937	△96,617
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	612,085	829,461	728,616	765,591	702,328
従業員数	(人)	29,774	31,151	32,599	33,544	34,200
〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	〔7,048〕	〔7,168〕	〔8,138〕	〔8,454〕	〔8,857〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

3. 当連結会計年度より、会計方針の変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

4. 従業員数は就業人員数を表示しております。

5. 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,910,677	2,083,464	2,059,285	2,083,284	1,929,791
経常利益 (百万円)	314,819	438,639	261,664	266,025	82,619
当期純利益 (百万円)	219,684	361,941	208,252	153,496	68,003
資本金 (百万円)	153,795	153,795	153,795	153,795	153,795
発行済株式総数 (千株)	782,865	782,865	769,175	769,175	769,175
純資産額 (百万円)	804,736	1,075,625	1,115,249	1,156,068	1,110,809
総資産額 (百万円)	1,503,879	1,824,480	1,839,983	1,943,951	2,147,612
1株当たり純資産額 (円)	1,030.68	1,377.63	1,453.88	1,507.02	1,447.95
1株当たり配当額 (円)	68.0	144.0	144.0	144.0	144.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(31.0)	(72.0)	(72.0)	(72.0)	(72.0)
1株当たり当期純利益 (円)	281.36	463.56	269.63	200.10	88.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.5	59.0	60.6	59.5	51.7
自己資本利益率 (%)	30.7	38.5	19.0	13.5	6.0
株価収益率 (倍)	14.18	8.57	15.14	17.43	28.46
配当性向 (%)	24.2	31.1	53.4	72.0	162.4
従業員数 (人)	13,883	14,234	14,708	14,879	15,274
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[4,794]	[4,863]	[5,451]	[5,546]	[5,805]
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配 当込み)) (%)	145.4 [130.7]	150.0 [116.5]	159.0 [133.7]	142.8 [154.9]	113.4 [147.1]
最高株価 (円)	4,617	5,223	5,016	4,297	3,736
最低株価 (円)	2,380	3,411	3,252	3,400	2,209

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しておりますが、前事業年度に係る主要な経営指標等について影響はありません。
- 当事業年度より、会計方針の変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。なお、前事業年度に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
- 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、旧中島飛行機株式会社を前身として1953年に設立され、その後当社に対する出資5社（富士工業株式会社、富士自動車工業株式会社、大宮富士工業株式会社、宇都宮車輛株式会社及び東京富士産業株式会社）を吸収合併し、1966年には額面株式1株の金額500円を50円に変更する目的をもって、東邦化学株式会社（1965年富士重工業株式会社と商号変更、東京都新宿区所在）に、東京都千代田区所在の富士重工業株式会社が吸収合併され、2017年4月に株式会社SUBARUと商号変更し、現在に至ったものであります。その間の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1917年12月	故中島知久平氏が群馬県太田町（現太田市）に航空機の研究所を創設。
1931年12月	株式会社に改組し、中島飛行機株式会社と改称。
1945年8月	終戦にともない富士産業株式会社と改称。民需産業に転換し、スクーター、バス車体、鉄道車両、各種発動機等の生産を開始。
1950年7月	連合国の占領政策による指示に従って12会社に分割のうえ、それぞれ企業再建整備法による第二会社として発足。
1953年7月	第二会社のうち、富士工業株式会社、富士自動車工業株式会社、大宮富士工業株式会社、宇都宮車輛株式会社及び東京富士産業株式会社の共同出資により当社を設立し、航空機を生産、修理を再開。
1955年4月	上記5社を当社に吸収合併。
1960年10月	群馬製作所を開設。
1968年10月	日産自動車株式会社と業務提携。
1969年2月	群馬製作所・矢島工場が稼働。
1983年2月	群馬製作所・大泉工場が稼働。
1986年11月	台湾ベスパ社との間で合弁による新会社設立と現地生産に関する協定に基づき大慶汽車工業股份有限公司を設立。
1987年3月	いすゞ自動車株式会社と米国における共同現地生産に関する合弁契約に基づきスバル・いすゞ オートモーティブ インク（現・連結子会社）を設立。
1990年8月	米国における販売会社スバル オブ アメリカ インク（現・連結子会社）を買収。
1995年4月	埼玉製作所（北本市）を新設。同年10月に大宮製作所の業務を移管。
1999年10月	中央スバル自動車株式会社を吸収合併し、新たに東京地区の販売店として東京スバル株式会社（現・連結子会社）を設立。
1999年12月	ゼネラルモーターズコーポレーションと資本提携。
2000年4月	日産自動車株式会社との業務提携を解消。
2000年9月	スズキ株式会社と業務提携。
2002年4月	台湾ベスパ社との現地生産に関する協定を解消。
2002年12月	いすゞ自動車株式会社と米国における共同現地生産に関する合弁契約を解消。
2003年1月	上記に伴い、スバル・いすゞ オートモーティブ インクを完全子会社化し、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（SIA）へ社名変更。
2003年3月	鉄道車両事業の終了及びバス事業における新車生産の終了。
2004年4月	ハウス事業を富士ハウレン関東株式会社（現・富士ハウレン株式会社）へ営業譲渡し分社化。
2004年8月	輸送機工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
2005年10月	ゼネラルモーターズコーポレーションと資本提携を解消。
2006年3月	トヨタ自動車株式会社と業務提携。
2006年5月	富士機械株式会社を完全子会社とすることの株式交換契約を締結。
2007年5月	株式会社マキタによる富士ロビン株式会社の株式公開買付けに対し、全株を売却。
2008年4月	トヨタ自動車株式会社及びダイハツ工業株式会社と開発・生産における新たな業務提携。
2010年3月	株式会社イチタンを完全子会社とすることの株式交換契約を締結。
2012年7月	風力発電システム事業を株式会社日立製作所へ事業譲渡。
2013年1月	塵芥収集車事業を新明和工業株式会社へ事業譲渡。
2014年8月	本店所在地を新宿区西新宿より渋谷区恵比寿へ移転。
2017年2月	タンチョン・グループ傘下のTC Manufacturing and Assembly (Thailand) Co., Ltd. と合弁会社「Tan Chong Subaru Automotive (Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2017年4月	株式会社SUBARUに商号変更。
2017年9月	汎用エンジン・発電機等の生産・販売を終了し、アフターサービスを産業機器株式会社へ業務委託。
2019年4月	汎用エンジン・発電機等のアフターサービス業務の委託先を桐生工業株式会社へ変更。

（注） 会社の設立年月日 1945年12月27日

この設立年月日は、株式額面変更のために合併を行なった合併会社（旧 東邦化学株式会社）の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は1953年7月17日であります。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社93社及び関連会社7社（2019年3月31日現在）により構成）においては、自動車部門、航空宇宙部門及びその他部門の3部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [自動車]

当部門においては、軽自動車、小型自動車、普通自動車並びにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

なお、トヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）及びダイハツ工業株式会社（以下ダイハツ）と開発・生産における協力関係のもと、ダイハツからは軽・小型自動車のOEM供給を受けており、当社の国内生産拠点である群馬製作所において、トヨタと共同開発したスポーツカーの生産を行っております。

#### [航空宇宙]

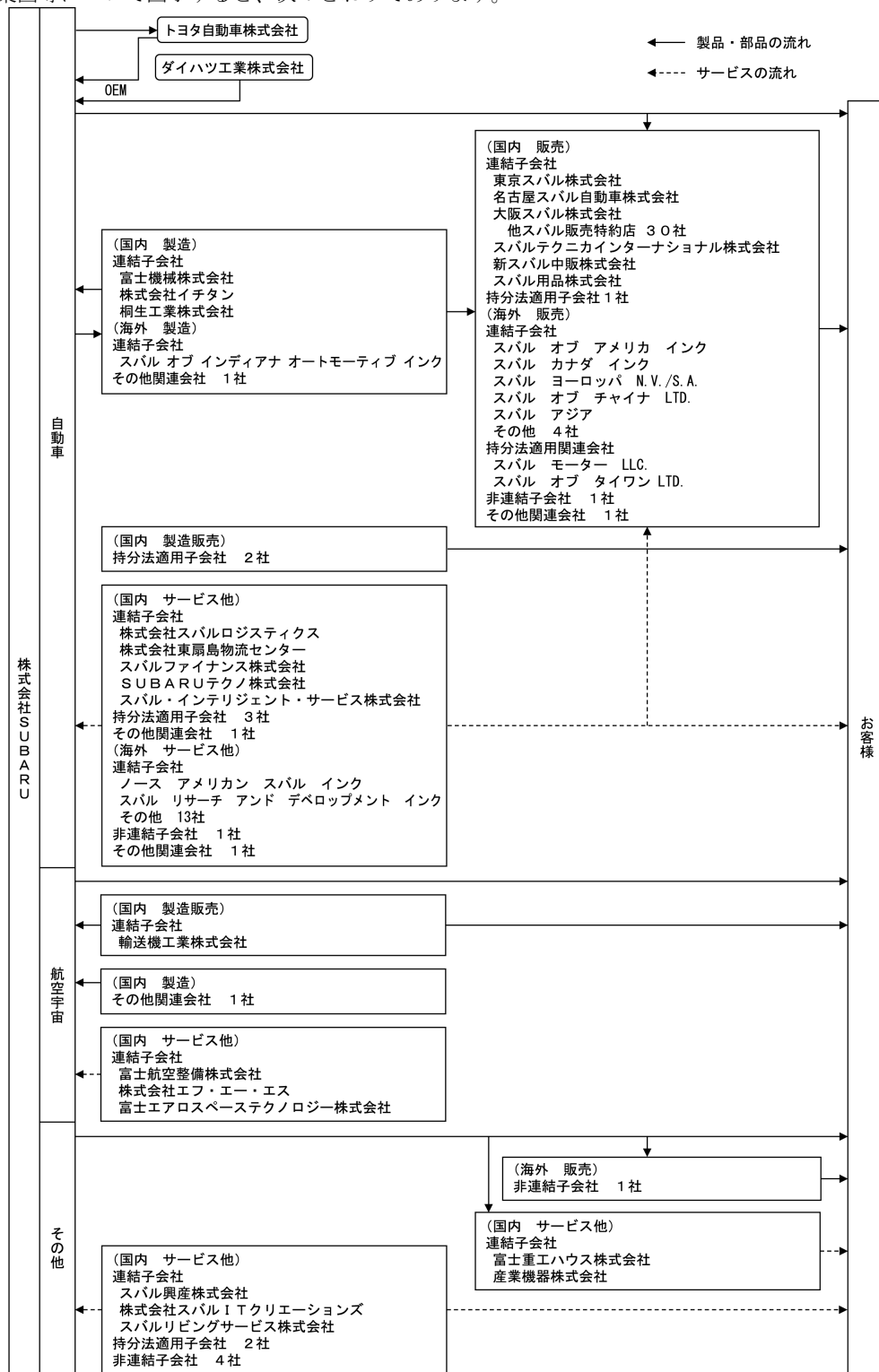
当部門においては、航空機、宇宙関連機器並びにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

#### [その他]

当部門においては、不動産の賃貸、ハウスの製造・販売及び修理のサービス業務等を行っております。

各事業における主な関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

以上の企業集団等について図示すると、次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社)					
富士機械株式会社	群馬県前橋市	480百万円	自動車	100.0	当社向け自動車用部品の製造販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
株式会社イチタン	群馬県太田市	480百万円	自動車	100.0	当社向け自動車用部品の製造販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
桐生工業株式会社	群馬県桐生市	400百万円	自動車	100.0	当社製自動車の補修部品製造、 当社製自動車の防錆作業、当社 製自動車特装車の製造等 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
株式会社 スバルロジスティクス	群馬県太田市	96百万円	自動車	100.0	当社製自動車に関わる物流、 倉庫業等 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
株式会社 東扇島物流センター	神奈川県川崎市	490百万円	自動車	68.0	当社製自動車の保管及び船積 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
北海道スバル株式会社	北海道札幌市	98百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
宮城スバル自動車株式会社	宮城県仙台市	80百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
新潟スバル自動車株式会社	新潟県新潟市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
神奈川スバル株式会社	神奈川県横浜市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
千葉スバル株式会社 (旧千葉スバル自動車株式 会社)	千葉県千葉市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
東京スバル株式会社	東京都文京区	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
名古屋スバル自動車株式会社	愛知県名古屋市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
大阪スバル株式会社	大阪府守口市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
広島スバル株式会社	広島県広島市	92百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
福岡スバル株式会社	福岡県福岡市	50百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
スバルファイナンス 株式会社	東京都渋谷区	2,000百万円	自動車	100.0	当社製自動車に関わる販売金融 業務及び当社製品のリース業務 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有 資金の援助…有 債務保証…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (注) 2	アメリカ インディアナ州 ラファイエット	794,045千USドル	自動車	100.0	当社製自動車生産部品の購入、スバル オブ アメリカ インク他への完成車の製造販売 役員の兼任等…有
スバル オブ アメリカ インク (注) 2, 4	アメリカ ニュージャージー州 カムデン	241千USドル	自動車	100.0	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク製自動車及びそれらの部品の販売 役員の兼任等…有 債務保証…有
スバル カナダ インク	カナダ オンタリオ州 ミシサガ	30,000千CAドル	自動車	100.0	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク製自動車及びそれらの部品の販売 役員の兼任等…有
スバル ヨーロッパ N. V. / S. A.	ベルギー ザベンタム	87,504千ユーロ	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…有
スバル オブ チャイナ L T D.	中国 北京市	187,354千元	自動車	60.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…有
ノース アメリカン スバル インク	アメリカ ニュージャージー州 カムデン	5千USドル	自動車	100.0	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク製自動車に対する北米市場内の技術調査、米国における自動車関連の官庁対応 役員の兼任等…有 資金の援助…有
輸送機工業株式会社	愛知県 半田市	100百万円	航空宇宙	100.0	当社向け航空機用部品の製造販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
富士航空整備株式会社	東京都 千代田区	30百万円	航空宇宙	100.0	航空機等の点検、整備等 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
スバル興産株式会社	東京都 渋谷区	675百万円	その他	100.0	不動産の賃貸及び管理 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有 債務保証…有
株式会社スバル I T クリエーションズ	埼玉県 さいたま市	100百万円	その他	100.0	当社グループの情報システムの開発・運用 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
その他52社					
(持分法適用会社)					
10社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. スバル オブ アメリカ インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,962,548百万円
(2) 経常利益	46,230百万円
(3) 当期純利益	34,377百万円
(4) 純資産額	268,760百万円
(5) 総資産額	732,261百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	30,799 (7,734)
航空宇宙	2,712 (549)
その他	689 (574)
合計	34,200 (8,857)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(期間従業員、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
男性	14,187	38.5	15.7	6,632,318
女性	1,087	36.6	15.1	5,066,986
合計	15,274(5,805)	38.4	15.7	6,524,476

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	13,110 (5,340)
航空宇宙	2,164 (465)
合計	15,274 (5,805)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(期間従業員、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金(除、通勤手当)及び賞与を含んでおります。

3. 執行役員(専務及び常務含む)24名につきましては、従業員数に含まれておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、当社のSUBARU労働組合と国内連結子会社等の全国スバル販売労働組合、部品関係労働組合協議会、スバルITクリエイションズ労働組合、スバルロジスティクス労働組合及びSUBARUテクノ労働組合とでSUBARU関連労働組合連合会を結成し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会、日本労働組合連合会に所属しております。組合員数は26,785名であります。

なお、労使関係は円滑に運営されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

#### (1) 企業理念、経営理念

##### <企業理念>

1. 私たちは常に先進の技術創造に努め、お客様に喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
2. 私たちは常に人、社会、環境の調和を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。
3. 私たちは常に未来を見つめ国際的な視野に立ち、進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。

##### <経営理念>

お客様第一を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す。

当社は、上記に掲げる企業理念並びに経営理念に基づき、SUBARUを自動車と航空宇宙事業における魅力あるグローバルブランドとして持続的に成長させて、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2) 中期経営ビジョン

当社グループは、「安心とゆしさ」の提供を通じて、お客様から共感され、信頼していただける存在となることを目指して、新たな中期経営ビジョン「STEP」を策定し、2018年7月に公表いたしました。当社のありたい姿を「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社へ」とし、その実現に向け、2025年ビジョンとして次の3項目を掲げました。

##### <2025年ビジョン>

1. 個性を磨き上げ、お客様にとってDifferentな存在になる
2. お客様一人一人が主役の、心に響く事業活動を展開する
3. 多様化する社会ニーズに貢献し、企業としての社会的責任を果たす

「STEP」では、取り組みの最優先事項に「組織風土改革」を掲げ、品質改革をはじめとする「会社の質の向上」、「人の命を守る」ことにこだわり、2030年に死亡交通事故ゼロ※を目指し安心・安全への取り組みなどを通じた「強固なブランドの構築」、そして「集中戦略を軸とした持続的成長」の取り組みを進めてまいります。

※SUBARU乗車中の死亡事故及びSUBARUとの衝突による歩行者・自転車等の死亡事故をゼロ

#### (3) 対処すべき課題

##### ① 完成検査に係る不適切事案への対応

当社は、2017年10月に判明した完成検査に係る不適切事案について、同年12月19日及び2018年4月27日の2回にわたって国土交通省に報告をいたしました。同年6月5日に国土交通省より、燃費・排出ガスの抜き取り検査及び他の完成検査に係る不適切事案について、徹底した調査及び再発防止策の策定を行うよう求められました。これを受け、当社は、客観的・中立的な立場から徹底した調査を行うため、弁護士などの社外専門家チームに調査を委託し、同年9月28日にその調査報告書を公表いたしました。この調査により、新たに完成検査に係る不適切行為が判明したため、同年10月11日にリコールを届出しました。さらに、同年10月の国土交通省による立入検査を契機とした社内調査において、一部の不適切行為が継続していたことが判明したため、同年11月8日にリコールを届出しました。

当社は、2017年末より、完成検査員への教育の再徹底、人員配置の見直し、直ちに実施可能な設備の改修、検査装置のソフト変更などの諸対策を進めてまいりましたが、以上の経緯に鑑み、経営・管理者層が、時間をかけて完成検査の現場に関与し、現場の完成検査員と話し合い、既に実施した様々な再発防止策の効果を検証するとともにコンプライアンスの徹底を図りました。その後、2018年10月26日に生産ラインを停止して再発防止策の効果の検証を行った結果、再発防止策が有効に機能し、完成検査工程の健全性が確保されているものと認め、同日をもって、判明した不適切行為が終息したことを確認いたしました。なお、同年10月26日の翌稼働日以降現在まで、これまでの調査で判明した不適切行為と同様の行為は確認されておりません。

前記の一連の不適切事案に関する経緯から、当社は、同年11月14日に国土交通大臣よりあらためて再発防止策の見直し及び徹底などの勧告を受けました。また、同年12月19日には、不適切な抜き取り検査の一部が、重大な完成検査の一部未実施事案であることから、国土交通省より東京地方裁判所に対して、当社に道路運送車両法に基づく過料を適用するよう通知がなされました。その結果、当社は、2019年3月8日に東京地方裁判所から、過料8,340万円に処する旨の決定を受けました。

当社は、一連の不適切事案の結果、このような事態に至ったことを極めて厳粛に受け止めております。一連の不適

切事案に対する再発防止の手を緩めることなく、より強固に推し進めるために、2018年12月1日付で品質保証本部に完成検査部を新設するなどの組織改正を行い、2019年1月1日付で製造部門担当役員を新たな体制といたしました。

また、当社では、真に「正しい会社」をつくる活動をより一層加速させ、組織風土改革を断行することによって、全てのステークホルダーの信頼を可及的速やかに回復していく決意をし、様々な再発防止策を実施してまいりましたが、これらは以下の4つに分類されます。

- ・コンプライアンス・品質保証に対する経営層の当事者意識強化と役割責任の明確化
- ・不適切作業の検出と防止のための施策
- ・不適切作業が発生した際に速やかに是正する態勢の構築
- ・速やかに実施し、今後も継続して運用していく施策

なお、当社では、上記の再発防止策をさらに65項目に細分化のうえ、これらを実施しており、提出日現在までに57項目の実施が完了しております。当社は、これからも全社一丸となって再発防止策を推進し、かつ常に改善を施して、より確かなものへとしてまいります。

## ② 中期経営ビジョン「STEP」の推進

自動車業界が大変革期にある中で、この大きな事業環境の変化を見極め、スピード感をもって対応していくことが必要であると認識しております。そのため、前記のとおり、当社は、「安心とゆしさ」の提供を通じて、お客様から共感され、信頼していただける存在となることを目指して、新たな中期経営ビジョン「STEP」を2018年7月に公表いたしました。この中で「組織風土改革」「品質改革」「SUBARUづくりの刷新」を最重点テーマと捉え、活動しております。なお、中期経営ビジョン「STEP」の取り組みの全体像は、次のとおりです。

### 中期経営ビジョン「STEP」取り組み全体像 (9Box+1)

0	“Change the Culture” 組織風土改革	「正しい会社」をつくる活動の加速 風土改革に向けた持続的な取り組み		
		モノづくり	販売とサービス	新たなモビリティ領域
1	会社の質の向上	品質改革	お客様接点の質向上	アライアンスの強化
2	強固なブランドの構築	もっと安心、 もっと愉しく	「愛されるクルマ」から 「愛されるクルマ+ ブランド+人々」へ	コネクトを活用した 新価値創出
3	集中戦略を軸とした 持続的成長	SUBARUづくりの 刷新	米国5%シェア挑戦と 世界各地域の着実な成長	新技術・新ビジネスの 創出へのチャレンジ

#### ・組織風土改革

SUBARUのDNAは守りつつ、時代や世の中の変化に対して敏感に、スピード感をもって、柔軟に対応できる会社を目指します。取り組みの迅速化を狙いトップ及び経営陣とのコミュニケーションの質・量をともに充実させるとともに、人材・組織の変革、事業活動全般におけるIT活用の推進などに取り組みます。

#### ・品質改革

「お客様が安心して長く使い続けることができる品質」No.1を目指します。

商品企画から生産に至る品質に関わる全てのプロセスの見直し、IT活用など生産工場のレベルアップ、品質マネジメント体制の強化、お客様へのサービス基盤の整備などに取り組みます。また、これら「全品質」の向上のための投資枠として、1,500億円（5年間）を設定いたしました。さらに、2019年4月1日に「品質方針」を改定し、全従業員が共有する道標として、「品質最優先」を合言葉に具体的な行動を実践してまいります。

#### ・SUBARUづくりの刷新

モノづくりにとどまらず、商品からサービス全般まで、SUBARUが提供するお客様価値の向上を「高品質」「高付加価値」「低コスト」で実現する新しい活動として、『新SUBARUづくり活動』をスタートしております。

以上の取り組みを通じ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下は当社グループに関する全てのリスクを列挙したものではありません。

### (1) 経済の動向

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済情勢の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。国内はもとより当社グループの主要市場である北米における景気後退及び需要減少、又は価格競争の激化が進むことにより、当社グループの提供する商品・サービスの売上高や収益性において悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替の変動

当社グループにおいて、海外売上高の割合は81.1%を占め、売上高、営業利益、資産等の中には、米ドルを中心とした現地通貨建ての項目が含まれており、連結財務諸表作成時に円換算しております。従って通期の見通しにおいて想定した為替レートに対し、実際の決算換算時の為替レートに乖離が生じた場合、主に円高局面では当社グループの業績と財務状況はマイナスに作用し、円安局面ではプラスに作用する可能性があります。

こうした為替リスクを最小限に軽減すべく、当社では状況に応じ為替予約等によるヘッジを実施しております。ただし、期末日の極端な為替変動によりデリバティブ評価損益等に影響を及ぼし、営業外損益が大きく変動する可能性があります。

### (3) 特定事業への依存

当社グループは、自動車事業の他に航空宇宙事業等の事業で構成されていますが、事業規模として自動車事業が突出しているため、自動車事業に関わる需要や市況、同業他社との価格競争力などが予測し得る水準を超えた場合に、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 市場評価の変動

市場の需要動向、お客様ニーズに基づく商品企画により、適切なタイミングと価格で新商品を開発・製造し、市場に投入することが、当社グループの安定した業績向上に関して最も大切なことであります。市場における新型車をはじめとした新商品の評価が当社グループの狙いとした販売計画の想定に満たない場合や、現行の商品の陳腐化が想定以上に進んだ場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特定の原材料及び部品の購入

当社グループでは、原材料及び部品等を多数の取引先から調達しておりますが、特定の原材料及び取引先に依存している場合があり、需給状況の逼迫等により、安定したコスト・納期・品質で調達できない場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産の保護

当社グループでは、他社製品と差別化できる技術、ノウハウ等の知的財産の保護のために最善の努力を尽くしておりますが、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似製品を製造した場合や、知的財産に係わる紛争が生じて当社に不利な判断がなされる場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 製品の欠陥

当社グループでは、安全を最優先として製品の開発・製造・販売を行っておりますが、全ての製品、サービスに関して欠陥が無く、リコール等が発生する可能性がないとは言えません。大規模なリコール等を実施する事態になれば、多額のコストが発生することに加え、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境等に関する法的規制

国内外ともに自動車の燃費、排出ガス、省エネルギーの推進、騒音、リサイクル、製造工場からの汚染物質排出レベル及び自動車等の安全性に関しては、様々な法的規制を受けております。今後、そうした法的規制が強化されることによるコストの増加が、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

大規模な地震、台風等の自然災害、疾病、戦争、テロ等の発生により、当社グループの事業活動が妨げられ、原材料・部品の購入、生産、製品の販売及び物流、サービスの提供などに遅延や停止が生ずる可能性があります。こうした遅延や停止が発生し長引くようであれば、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 国際的な事業活動

当社グループは、米国を中心に世界各国において事業を展開しております。海外市場での事業活動には、以下のようリスクが内在しており、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済的要因
- ・ 法律又は規制の変更による障害
- ・ 課税、関税、その他の税制変更
- ・ 人材採用と確保の難しさ

(12) 情報セキュリティの影響

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、事業活動において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。これらの情報技術やネットワーク、システムは、安全対策が施されているものの、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスによる攻撃などによって、重要な業務やサービスの中断や、データの破損・喪失、機密情報の漏洩などが発生する可能性があります。この場合、ブランドイメージの低下や当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付け、企業活動上求められるあらゆる法令・社内諸規程等の順守はもとより、社会規範に則した公明かつ公正な企業活動を遂行することにより、コンプライアンスリスクの回避または最小化に努めております。それにも関わらず、重大な法令違反等が発生した場合、お客様の信用・信頼を失うことや社会的評価・評判の低下等により当社グループの事業基盤に重大な影響を与え、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計期間より、会計方針等を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）および（表示方法の変更）」に記載のとおりであります。また、以下の前年同期の売上高につきましては、会計方針等の変更を遡及適用した数値で比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、堅調に推移したものの、当期後半は通商問題の動向による不確実性などにより減速が見られました。また、国内経済も、雇用・所得環境の改善及び個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、世界経済の先行きの不透明感などの影響が懸念される状況が続きました。このようなか、為替の動向は、おおむね安定して推移いたしました。

当連結会計年度の連結決算は次のとおりとなりました。

売上高は、自動車売上台数の減少などにより、3兆1,605億円と前連結会計年度に比べ722億円（2.2%）の減収となりました。

利益面につきまして、2018年11月に届出いたしましたエンジン部品のリコールなどによる品質関連費用の増加及び自動車売上台数の減少などにより、営業利益は、1,955億円と前連結会計年度に比べ1,839億円（48.5%）の減益、経常利益も、1,962億円と前連結会計年度に比べ1,837億円（48.3%）の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益も、1,478億円と前連結会計年度に比べ725億円（32.9%）の減益となりました。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上高	営業利益 (利益率)	経常利益 (利益率)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (利益率)	為替レート
2019年3月期	3,160,514	195,529 (6.2)	196,239 (6.2)	147,812 (4.7)	111円/米ドル 129円/ユーロ
2018年3月期	3,232,695	379,447 (11.7)	379,934 (11.8)	220,354 (6.8)	111円/米ドル 130円/ユーロ
増減	△72,181	△183,918	△183,695	△72,542	
増減率	△2.2	△48.5	△48.3	△32.9	

当連結会計年度のセグメントの状況は次のとおりであります。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上高				セグメント利益			
	2018年3月期	2019年3月期	増減	増減率	2018年3月期	2019年3月期	増減	増減率
自動車	3,062,340	3,014,476	△47,864	△1.6	361,454	184,947	△176,506	△48.8
航空宇宙	142,163	131,669	△10,494	△7.4	12,259	6,047	△6,212	△50.7
その他	28,192	14,369	△13,823	△49.0	5,066	3,846	△1,220	△24.1
調整額	—	—	—	—	668	689	21	3.1
合計	3,232,695	3,160,514	△72,181	△2.2	379,447	195,529	△183,918	△48.5

（注）1. 売上高は、外部顧客への売上高であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

#### (自動車事業)

当連結会計年度の当社の重点市場であります米国の自動車全体需要は、乗用車系は前期を下回り、SUV（多目的スポーツ車）を含むライトトラック系は前期を上回り、1,716.0万台（前期比0.9%の減少）となりました。また、国内の自動車全体需要は、登録車は前期並み、軽自動車は前期を上回り、526.0万台（前期比1.2%の増加）となりました。

このような自動車全体需要の動向のなか、海外は、当社の重点市場であります北米において、新たに販売を開始した新型車「アセント」の好調などが寄与し、現地での小売販売は堅調に推移いたしました。しかし、当期前半は全面改良前であった「フォレスター」の出荷台数の減少などにより、売上台数は86.5万台と前期比3.9万台



(4.3%)の減少となりました。また、国内は、7月に全面改良を行った「フォレスター」の販売が好調に推移したものの、「インプレッサ」、「SUBARU XV」及び「レヴォーグ」の販売が減少したことなどにより、売上台数は13.5万台と前期比2.8万台(17.2%)の減少となりました。

以上の結果、海外と国内の売上台数の合計は、100.0万台と前期比6.7万台(6.3%)の減少となり、売上高は3兆145億円と前連結会計年度に比べ479億円(1.6%)の減収となりました。また、セグメント利益につきましても、1,849億円と前連結会計年度に比べ1,765億円(48.8%)の減益となりました。

なお、当連結会計年度の連結売上台数は以下のとおりです

(単位 台数：万台、比率：%)

	2018年3月期	2019年3月期	増減	増減率
<b>国内合計</b>	<b>16.3</b>	<b>13.5</b>	<b>△2.8</b>	<b>△17.2</b>
登録車	13.3	11.0	△2.3	△17.2
軽自動車	3.1	2.6	△0.5	△17.1
<b>海外合計</b>	<b>90.3</b>	<b>86.5</b>	<b>△3.9</b>	<b>△4.3</b>
北米	72.8	71.7	△1.1	△1.5
欧州・ロシア	4.8	4.0	△0.8	△16.1
豪州	5.6	4.2	△1.4	△25.0
中国	2.7	2.3	△0.4	△15.2
その他地域	4.5	4.3	△0.2	△4.3
<b>総合計</b>	<b>106.7</b>	<b>100.0</b>	<b>△6.7</b>	<b>△6.3</b>

#### (航空宇宙事業)

防衛省向け製品では、陸上自衛隊新多用途ヘリコプターの試作請負契約の履行完了などにより、売上高は前期を下回りました。

民間向け製品では、「ボーイング777」の生産が減少したことなどにより、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、全体の売上高は1,317億円と前連結会計年度に比べ105億円(7.4%)の減収となりました。また、セグメント利益につきましても、60億円と前連結会計年度に比べ62億円(50.7%)の減益となりました。

#### (その他事業)

売上高は144億円と前連結会計年度に比べ138億円(49.0%)の減収となりました。また、セグメント利益につきましても、38億円と前連結会計年度に比べ12億円(24.1%)の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

##### ① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、自動車の生産台数は、当社群馬製作所において、品質最優先で生産・検査を行うことを目的に見直した作業条件を2018年秋以降継続していること及び2019年1月に発生いたしました電動パワーステアリング装置の不良部品に起因する作業停止などにより、前期を下回りました。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車		
小型・普通自動車 (台)	989,149	△5.8
航空宇宙 (百万円)	155,901	+1.7
その他 (百万円)	8,501	△62.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。  
なお、自動車事業については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
航空宇宙	147,930	+12.0	300,813	+5.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車 (百万円)	3,014,476	△1.6
航空宇宙 (百万円)	131,669	△7.4
その他 (百万円)	14,369	△49.0
合計 (百万円)	3,160,514	△2.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、売上高の計上方法の変更を前連結会計年度に遡及適用しております。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

総資産につきましては、2兆9,827億円と前連結会計年度末に比べ1,163億円の増加となりました。主な要因は、固定資産の増加605億円、商品及び製品の増加471億円、原材料及び貯蔵品の増加240億円、仕掛品の増加224億円、短期貸付金の増加134億円、現金及び預金と有価証券を合わせた手許資金の減少563億円などです。

負債につきましては、1兆3,699億円と前連結会計年度末に比べ644億円の増加となりました。主な要因は、製品保証引当金の増加585億円、1年内返済予定を含めた長期借入金の増加319億円、長期前受収益の増加252億円、未払費用の増加127億円、未払法人税等の減少400億円、短期借入金の減少177億円などです。

純資産につきましては、1兆6,128億円と前連結会計年度末に比べ518億円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加366億円、為替換算調整勘定の増加155億円などです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、7,023億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,740億円 (前連結会計年度は3,663億円の増加) となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,958億円、減価償却費1,027億円、製品保証引当金の増加576億円、法人税等の支払1,003億円、たな卸資産の増加904億円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,583億円 (前連結会計年度は1,507億円の減少) となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出 (売却による収入との純額) 1,387億円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は966億円 (前連結会計年度は1,709億円の減少) となりました。主な要因は、配当金の支払1,104億円、短期借入金の減少175億円、長期借入れによる収入 (返済による支出との純額) 319億円などです。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、様々な見積りによる判断が行なわれておりますが、見積りに内在する不確実性により、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりですが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある見積りを含む会計方針は以下のとおりであります。

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、将来、取引先等の財務状況が悪化するなどにより支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

##### ② 製品保証引当金

販売した製品の将来クレーム費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

- ・保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した費用見積額
- ・主務官庁への届出等に基づくリコール関連費用として算出した見積額

しかしながら、実際の保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

##### ③ 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

将来の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりますが、この計算は主として数理計算上で設定される前提条件に基づいて行なわれております。この前提条件には、割引率、将来の給与水準、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率などが含まれており、それぞれの条件は現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

##### ④ 投資有価証券

価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しておりますが、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失が発生するなどにより簿価の回収が困難となる状況となった場合、減損の追加処理が必要となる可能性があります。

##### ⑤ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、現時点において将来の課税所得を合理的に見積った上で判断しておりますが、将来、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の減額を行い、税金費用が発生する可能性があります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性に係る分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えています。

有利子負債は、1,004億円と前連結会計年度に比べて142億円の増加となりました。デット・エクイティ・レシオは6.3%になり、安全性を維持しています。

今後の設備投資や研究開発の支出計画によっては、資金の調達、また、現預金残高の取り崩しをする可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

2006年3月 トヨタ自動車株式会社と業務提携

2008年4月 トヨタ自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社と開発・生産における新たな協力関係に合意

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営ビジョン「STEP」におきまして、2025年ビジョンを、「①個性を磨き上げ、お客様にとってDifferentな存在になる」、「②お客様一人一人が主役の、心に響く事業活動を展開する」、「③多様化する社会ニーズに貢献し、企業としての社会的責任を果たす」と定め、その実現のため、「会社の質の向上」、「強固なブランドの構築」、「集中戦略を軸とした持続的成長」という3つの取り組みに集中し、研究開発活動を進めております。当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費総額は102,719百万円です。セグメントごとの研究開発活動状況及び研究開発費は次のとおりです。

### (1) 自動車事業

自動車の研究開発では、中期経営ビジョン「STEP」で掲げる「安心とゆしさ」の提供を通じて、お客様から共感され、信頼していただける存在となることを目指し商品の開発を推進しています。

#### ① 安心・安全への取り組み

「STEP」で掲げる「2030年に死亡交通事故ゼロを目指す」に向けて、安心・安全への取り組みに注力しています。

米国で販売している2019年型「アセント」、「アウトバック」、「レガシィ」、「クロストレック」、「インプレッサ（セダン）」、「インプレッサ（5ドア）」、「WRX」、「フォレスター※」の8車種（いずれもアイサイトならびにハイビームアシスト機能付きステアリング連動ヘッドライト装備車）が、IIHS（道路安全保険協会）によって行われた2019年安全性評価において、「トップセイフティピックプラス（TSP+）」を獲得しました。これらの8車種は、要求される全ての耐衝撃性能試験において最高評価の「Good」、前面衝突予防性能試験においても最高評価「Superior」を獲得しています。

また、2018年7月にフルモデルチェンジをした新型フォレスターが、国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が実施する、2018年度予防安全性能アセスメントにおいて、最高ランクであるJNCAP「予防安全性能評価 ASV+++（エー・エス・ブイ・トリプルプラス）」を獲得しました。

※2019年1月以降の生産車

#### ② ブランド強化の取り組み

「STEP」で掲げる「商品強化・デザイン進化」の取り組みとして「個性の際立つSUVとスポーツモデルの強化」を進めています。

- i. 当社のモータースポーツ統括会社であるスバルテクニカインターナショナル株式会社（STI）は、2019年北米国際自動車ショーにて、STIコンプリートカーの最高峰「Sシリーズ」初となる米国市場向けモデル「S209」を発表しました。STIが考える「速さ」の究極形である「ドライバーの意のままに操れる“速さ”」を実現すべく、ベースモデルに対し、大幅な性能向上を達成しています。
- ii. 第89回ジュネーブ国際モーターショーにおいて、コンセプトカー「SUBARU VIZIV ADRENALINE CONCEPT（スバル ヴィジヴ アドレナリン コンセプト）」を世界初公開しました。当社は、2014年に共通デザインフィロソフィ「DYNAMIC × SOLID」を定義し、2018年に公表した中期経営ビジョン「STEP」では、これをより「大胆」なデザイン表現に進化させていくことを謳い、そのキーワードとして「BOLDER」を掲げています。新しい方向性を示した「BOLDER」にはSUBARUブランドの持つ世界観を広げ、特徴をより際立たせることで、乗る人全員を更に楽しい気持ちにしたいという思いが込められています。「SUBARU VIZIV ADRENALINE CONCEPT」は、「BOLDER」の考え方のもとでデザインされた初めてのコンセプトカーです。アクティビティをサポートするユーティリティと、道を選ばず、速く、意のままに駆け抜けるゆしさを併せ持ち、アクティブマインドを持つ人の「大自然の中を想いのままに走り廻りたい」という気持ちを駆り立てる、新しいスポーツヴィークルを表現しました。

#### ③ 新商品開発状況

当連結会計年度において、「安心とゆしさ」でお客様の笑顔に応えるべく、下記商品を展開しました。

- i. アセント：2018年5月、当社の米国生産拠点で、新型3列シートSUV「アセント」の生産を開始しました。「アセント」は、当社の北米市場でのさらなる成長を追求し、特にファミリーユーザーに向けて新規開発した3列ミッドサイズSUVです。家族全員が移動を愉しむことができるよう、快適で安全な移動空間を提供します。
- ii. フォレスター：2018年7月より新型「フォレスター」を発売しました。「フォレスター」は、当社が最量販車種と位置づけるグローバル戦略車です。乗る人すべてが愉しく、快適な空間を共有できるよう、取り回しの良さと室内の広さを両立したパッケージングや、使い勝手の良い装備を採用しました。また、SUBARU GLOBAL PLATFORMを採用することで、クラストップレベルの衝突安全性能・危険回避性能や、ドライバーの意志に忠実なハンドリング・快適な乗り心地を実現しました。さらに、当社初となる乗員認識技術「ドライバーモニタリングシステム」や水平対向エンジンと電動技術を組み合わせた「e-BOXER」など

新たな価値を加えることで、お客様が豊かさ、快適さ、楽しさ、冒険心といった気持ちを感じられるエモーショナルで身近な存在として、機能・性能を磨き上げました。

- iii. SUBARU XV e-BOXER：2018年10月に「SUBARU XV」改良モデルを発売しました。「SUBARU XV」は、「Fun Adventure」をコンセプトに、都会的で洗練されたデザインとSUBARUらしいSUVとしての走破性、そして世界トップクラスの安全性能を兼ね備えたクロスオーバーSUVです。今回の改良では、当社独自の、2.0リッター直噴NA水平対向エンジン+電動化技術＝「e-BOXER」を搭載したグレード「Advance」を追加しました。スムーズで軽快な加速感や高い走破性など、「SUBARU XV」の走りをさらに楽しいものとし、日常の走りにゆとりや安心感も提供します。また、一部のグレードを除き、後退時自動ブレーキシステムを標準装備とし、アイサイトセーフティプラス（視角拡張）にサイドビューモニター機能を追加しました。「乗る人すべてに最高の安心と楽しさを提供すること」を目指して開発された「SUBARU XV」の「総合安全性能」を一層高めました。
- iv. CROSSTREK HYBRID：当社初となるプラグインハイブリッドモデル「CROSSTREK HYBRID（クロストレック ハイブリッド）」を米国にて発売しました。商品開発においては、「先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供」することで地球環境保護への貢献を目指しており、「クロストレック ハイブリッド」はこの環境理念を商品として具現化したものです。ガソリンエンジン仕様の「クロストレック」が備える走破性の高さや使い勝手の良さはそのままに、時代に求められる環境性能を実現しました。高い動的質感と優れた環境性能を両立し、ガソリンエンジン車では体験できない新たな「安心と楽しさ」を提供します。

当事業に関わる研究開発費は101,099百万円です。

## (2) 航空宇宙事業

航空宇宙カンパニーは将来にわたる持続的成長に向け、新規事業開拓及び生産性向上を中心とした以下の研究開発を行っております。回転翼機分野では、新中型ヘリコプタのトランスミッションの能力向上や機体耐久性改善等の国際共同開発、ヘリコプタの各種性能・機能向上に関する研究に取り組みました。固定翼機分野では、構造の軽量化及び高機能化に加えて、コスト低減を狙った部品加工・組立プロセスの研究開発を行っております。その他、様々な自律化技術の研究開発に取り組んでおります。さらに、炭素繊維強化複合材料や先進金属等の高効率加工技術、組立・塗装作業の自動化など生産技術分野においても積極的に取り組み、コスト競争力を高める研究開発を行っております。

当事業に関わる研究開発費は1,509百万円であります。

## (3) その他事業

株式会社スバルITクリエイションズにおける情報システム開発に係る研究開発費を中心とした、その他事業全体の研究開発費は111百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は113,479百万円であり、その主たる内容は自動車部門における生産、研究開発及び販売に関する設備投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	設備の内容	資金調達方法
自動車	106,366	自動車生産・研究開発・販売設備	自己資金及び借入金
航空宇宙	5,525	航空機生産設備	同上
その他	1,588	厚生設備他	同上
合計	113,479		

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却はありません。

3. また上記の他に、リース用車両などの事業用資産の取得に係る投資金額として自動車に42,325百万円があります。

4. 各セグメントの投資内容は、次のとおりであります。

自動車では、当社においては製造・検査ラインの改修及び整備、新商品のための生産設備、研究開発設備、販売網の整備・拡充を中心に37,722百万円の設備投資を実施いたしました。また、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インクにおいても新商品のための生産設備及び生産能力拡充のための生産設備等を中心に、36,849百万円の設備投資を実施いたしました。

航空宇宙では、増産対応や新規ビジネスの生産設備を中心に当社においては5,411百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人） （注）5
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 （面積千 ㎡） [面積千㎡]	その他 （注）1	合計	
群馬製作所	群馬県太田市 群馬県邑楽郡大泉町	自動車	自動車生産 設備 （注）2, 3	46,189	95,856	2,932 (1,533) [14]	12,485	157,462	10,454 [4,324]
東京事業所	東京都三鷹市	自動車	研究開発用 設備	9,690	6,468	73 (158)	1,447	17,678	1,664 [733]
スバル研究実験センター	栃木県佐野市 北海道中川郡美深町	自動車	研究開発用 設備	6,980	2,840	7,432 (4,695)	378	17,630	171 [44]
宇都宮製作所	栃木県宇都宮市	航空宇宙	航空機生産 設備 （注）2	6,634	8,319	1,200 (572)	906	17,059	1,822 [373]
半田工場・半田西工場	愛知県半田市	航空宇宙	航空機生産 設備	7,344	2,958	3,148 (110)	276	13,726	324 [74]
本社部門他	群馬県太田市他	自動車	自動車部品 倉庫他 （注）2, 3	10,035	918	19,543 (581) [12]	1,436	31,932	184 [27]
	東京都渋谷区	全社的 管理業務	その他設備	3,332	226	1,168 (4)	712	5,438	655 [230]

### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人） （注）5
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 （面積千 ㎡） [面積千㎡]	その他 （注）1	合計	
富士機械(株)	群馬県前橋市他	自動車	自動車部品 生産設備 （注）3	4,415	7,264	768 (106) [6]	496	12,943	455 [311]
(株)東扇島物流センター	神奈川県川崎市	自動車	物流施設	526	81	5,138 (53)	13	5,758	11
東京スバル(株) 他スバル販売特約店32社	東京都文京区他	自動車	販売設備 （注）2, 3	54,130	12,458	114,805 (1,039) [418]	3,815	185,208	8,202 [696]
スバル興産(株)	東京都渋谷区	その他	その他 （注）2	13,247	108	19,792 (145)	1,234	34,381	73 [7]

## (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人） （注）5
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 （面積千 ㎡） [面積千㎡]	その他 （注）1	合計	
スバル オブ インディア ナ オートモーティブ イ ンク	アメリカ・インディ アナ州	自動車	自動車 生産設備 （注）2	30,439	44,691	1,614 (3,100)	61,640	138,384	4,799 [980]
スバル オブ アメリカ イ ンク	アメリカ・ニュージ ャージー州	自動車	販売設備 （注）3	16,132	1,092	3,370 (192) [402]	3,458	24,052	1,379 [25]

（注）1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

- 貸与中の土地16,493百万円（346千㎡）、建物及び構築物6,676百万円、その他51百万円を含んでおります。
- 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は4,964百万円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。
- 上記のほか、工具、器具及び備品の貸借資産が主に当社群馬製作所に2,599百万円あります。また、車両運搬具の貸借資産が主にスバルファイナンス(株)に3,367百万円、スバル オブ アメリカ インクに14,523百万円あります。
- 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。なお、臨時従業員には、期間従業員・パートタイマー及び派遣社員を記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、期末時点では個々のプロジェクト毎の設備計画は決定していないため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資について、事業の種類別セグメントの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画 （百万円）	設備の内容	資金調達方法
自動車	130,000	自動車生産・研究開発・販売設備	自己資金及び借入金
航空宇宙	7,000	航空機生産設備	同上
その他	3,000	厚生設備等	同上
合計	140,000		

（注）1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 経常的な設備の更新のための売却を除き、現時点では重要な設備の売却計画はありません。
- 上記の他に、リース車両などの事業用資産の取得に係る投資予定金額として自動車に43,000百万円があります。さらに、情報インフラ整備等を目的とした無形固定資産に係る投資予定金額として当社に16,000百万円があります。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	769,175,873	769,175,873	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	769,175,873	769,175,873	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月31日(注)	△13,690,000	769,175,873	—	153,795	—	160,071

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	144	52	1,124	767	131	131,661	133,879	—
所有株式数 (単元)	—	2,483,273	386,564	1,554,122	2,312,608	956	951,096	7,688,619	313,973
所有株式数 の割合(%)	—	32.30	5.03	20.21	30.08	0.01	12.37	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,014,841株は、「個人その他」に20,148単元が、また「単元未満株式の状況」に41株がそれぞれ含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ118単元及び2株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	129,000	16.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58,090	7.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,855	5.33
BNYM TREATY DT T 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, N EW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	24,933	3.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,183	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,974	1.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	10,078	1.31
MIZUHO SECURIT IES ASIA LIMIT ED - CLIENT A/ C(常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HO USE, 8 CONNAUGHT ROA D, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	10,062	1.31
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	9,726	1.27
STATE STREET B ANK WEST CLIE NT - TREATY 505234(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A.	9,535	1.24
計	—	315,436	41.12

(注) 1. 上記銀行株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,779千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,274千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	12,183千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	10,974千株

2. 2018年1月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2017年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株主数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,078,909	1.31
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,807,358	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	26,963,816	3.51
計	—	38,850,083	5.05

3. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株主数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,028,000	0.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	20,825,900	2.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,902,300	1.42
計	—	33,756,200	4.39

4. 2016年1月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2015年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株主数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当社は2016年8月31日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行株式数が13,690,000株減少し、769,175,873株となっておりますが、それ以前に提出された変更報告書の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,405,500	1.20
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラ スト・カンパニー気付	6,142,814	0.78
ブラックロック・フィナンシャル・マ ネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イ ースト52ストリート 55	1,090,200	0.14
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国ニュージャージー州 プリンストン ユ ニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,310,050	0.17
ブラックロック（ルクセンブルグ）エ ス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	2,532,800	0.32
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	1,687,235	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・セ ンター JPモルガン・ハウス	2,879,609	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	8,036,500	1.03
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	11,315,289	1.45
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	1,127,796	0.14
計	—	45,527,793	5.82

5. 2019年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2018年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株主数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,189,503	0.15
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,891,378	0.38
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	35,572,100	4.62
計	—	39,652,981	5.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,014,800	—	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 766,447,100	7,664,471	同上
単元未満株式	普通株式 313,973	—	同上
発行済株式総数	769,175,873	—	—
総株主の議決権	—	7,664,471	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社SUBARU	東京渋谷区恵比寿 1丁目20-8	2,014,800	—	2,014,800	0.26
(相互保有株式) 富士機械株式会社	群馬県前橋市岩神町 2丁目24-3	—	400,000	400,000	0.05
計	—	2,014,800	400,000	2,414,800	0.31

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社[東京都中央区晴海1丁目8-11](三井住友信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口名義分)に拠出したものであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,078	5,002,492
当期間における取得自己株式	427	1,151,638

(注) 当期間における取得自己株式には、単元未満株式の買取りによる取得427株であります。また、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	43,276	148,439,324	—	—
保有自己株式数 (注) 2	2,014,841	—	2,015,268	—

(注) 1. 当事業年度における内訳は、譲渡制限付株式の割当 (株式数43,032株、処分価額の総額147,602,413円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数244株、処分価額の総額836,911円) であります。

(注) 2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、毎期の業績、投資計画、経営環境を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、業績連動の考え方を取り入れております。

また、当社は、2018年7月に公表いたしました中期経営ビジョン「STEP」におきまして、「株主還元は配当を主に継続的・安定的な還元を重視する」「この3年間は年間配当144円をベースとし、キャッシュフローに応じて自己株式取得を機動的に実施する」としております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、中間配当については、「取締役会の決議によって、毎年9月30日に最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めるところにより剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり144円の配当（うち中間配当72円）を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら、魅力ある商品展開のための研究開発や生産・販売体制の強化など、将来の成長、発展に向けた投資へ充当してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月5日 取締役会決議	55,236	72.0
2019年6月21日 定時株主総会決議	55,236	72.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念及び経営理念に基づき、ありたい姿として「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社」を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、全てのステークホルダーの皆様の満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を実現することを目指します。さらに、社外役員によるモニタリング及び助言を通じ、適切な経営の意思決定・監督と業務執行を確保するとともに、コンプライアンスやリスク管理体制の向上を図ります。また、経営の透明性を高めるために、適切かつ適時な開示を実施します。

#### ② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、企業統治体制として監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っております。取締役会は、2018年12月31日付で取締役1名が辞任し、2019年3月末時点においては7名の取締役により構成され、うち2名が独立性の高い社外取締役でした。2019年6月21日の第88期定時株主総会において、当社は経営の監督機能強化を図るため社外取締役を1名増員し、現在は9名の取締役により構成され、うち3名が独立性の高い社外取締役となっております。また、監査役会は4名の監査役により構成され、うち2名を社外監査役としております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の関与により経営のモニタリングの実効性を高めることなどを通じて、事業の健全性・効率性を高めることが可能な体制としております。

当社は、任意の委員会として「役員指名会議」及び「役員報酬会議」を設置しております。「役員指名会議」は、役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、取締役会の諮問に基づき、独立社外取締役も含めた委員が十分に審議し承認した取締役・監査役候補の指名案及び最高経営責任者（CEO）を含む執行役員の選解任案を取締役会へ答申しており、取締役会がこれを審議・決定しております。「役員報酬会議」は、役員報酬の決定における客観性・透明性を確保するため、取締役会の委任に基づき、独立社外取締役も含めた委員による十分な審議の上、報酬制度を含めた具体的な報酬額を決定しております。報酬制度の改定など全体に関わる事項については、「役員報酬会議」にて承認された案を取締役会にて審議・決定しております。「役員指名会議」及び「役員報酬会議」は代表取締役・秘書室担当取締役・社外取締役により構成され、議長は代表取締役 中村知美が務めております。

業務執行体制については、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、全社的経営戦略および重要な業務執行の審議を行っております。また、執行役員制度を採用し、事業部門の意思決定機関として執行会議を設置することに加え、航空宇宙事業部門を社内カンパニー制とすることにより、責任の明確化と執行の迅速化を図っております。

#### ③ 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は2018年3月の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての基本方針を以下の内容で決議しております。

##### (I) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- i 取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の職務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ii コンプライアンス規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- iii 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- iv 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- v 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告し是正処置を講じる。

##### (II) その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- i 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程及び法令に従い、適切に当該情報の保存及び管理を行う。
- ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、リスクの現実化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
  - ・事業性のリスクについては取締役及び執行役員が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、経営企画部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。
  - ・全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。

- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・執行役員制度を導入し、取締役の業務執行の権限を執行役員に対し委譲する。COOは最高執行責任者として、これらの業務執行を統括する。CEOは最高経営責任者として、経営全体を統括する。
  - ・取締役は、各種会議への出席や業務報告を定期的に通じて執行役員・使用人の業務執行を監督する。
  - ・取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。
  - ・取締役会で中長期の経営目標を定め、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証する。
  - ・取締役会は、定期的にと取締役会について評価と分析を行い、業務執行にかかる意思決定及び監督の両面において取締役の役割・責務が効率的に果たせるように取り組む。
- iv 執行役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
  - ・コンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
  - ・執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
  - ・執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
  - ・内部監査部門として監査部を設置する。
- v 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社を管理・支援するとともに、子会社から当社に対して、定期的、及び必要な事項については随時に報告する体制とする。
  - ・当社は、各子会社の事業の特性に応じ、リスクの現実化と拡大を防止するため、子会社において、規程、マニュアル、ガイドライン等を整備することを推進し、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築させる。
  - ・当社は、子会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、重要な事項についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。
  - ・当社は、内部監査を実施する組織として当社に監査部を設置し、子会社・関連企業を含む関係会社の業務監査を定期的、及び必要な事項については随時、実施する。
  - ・当社は、国内関係会社の監査役を定期的招集し、当社監査役を交えて国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
  - ・当社は、当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。
  - ・当社は、前記（iv）の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。
  - ・外国の子会社については、当該国の法令等を遵守させるとともに、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の求めに応じ、監査役を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- vii 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性確保に関する事項
  - ・当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、当該補助スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知する。
  - ・当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を得て実施する。
- viii 当社及び当社子会社の取締役・執行役員・使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の監査役が当社又は子会社の取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられる体制を整備する。
  - ・当社の監査役が必要に応じ、各事業部門等に関する当社又は子会社の取締役・執行役員・使用人の職務の執行状況について情報を収集することができる体制を整備する。
  - ・当社又は子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、当社の監査役へ報告する。
  - ・当社の監査役は、重要なコンプライアンス事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるコンプライアンス委員会に出席することができる。
  - ・当社及び子会社の代表取締役、取締役又は会計監査人は、当社の監査役の求めに応じ、当社の監査役が開催する意見交換会に出席する。
  - ・当社の監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制を整備する。



- ・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

当社では、各事業の横串機能を担う経営企画部を中心とした全社共通部門が各部門・カンパニーと密接に連携して、リスク管理の強化を図っております。また、監査部が各部門及びグループ各社の業務遂行について計画的に監査を実施しております。

なお、当社群馬製作所における完成検査の不適切な運用に関連して2018年9月28日に公表した調査報告書において、外部専門家（長島・大野・常松法律事務所）より、不適切行為を抑制・察知する内部統制システムの運用に関し、不適切行為を防止するシステム上の牽制機能、検査結果の事後検証プロセス、現場から上位者への通報・報告機能及び監査などのモニタリング機能に脆弱性があるとの指摘を受けました。

当社はこの指摘を真摯に受け止め、既に不適切な性能検査や計測結果の書換えを不可能とする検査システムの導入、完成検査員の生体認証システムの導入及び完成検査ラインへの監視カメラの導入などの対策を実施いたしました。また、完成検査員の教育体制の充実、現場の管理職の増員及びマネジメント層との対話機会の増加など完成検査体制の充実を図ってまいりました。

さらに、既に定期的に取り締り会その他の会議体において行っている進捗報告に、完成検査業務に関連する経営的課題や完成検査業務の適法性の評価結果の報告を追加する等、現場と経営陣との間で完成検査業務に関わる諸課題の共有化を図り、経営陣による完成検査業務に対する認識・関与を深める等、内部統制システムの運用の見直しを図っております。

以上のほか、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### （コンプライアンスに関する取り組みの状況）

当社は、法令、定款、社内規程を遵守するため、各部門にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を置き、全社的なコンプライアンス年度方針を基盤として各部門のコンプライアンス計画を立案・実行・報告するというプログラムを運営することにより、全社的なコンプライアンス活動を継続的に行っております。また、2018年4月に法務部より独立させて新設した「コンプライアンス室」（2019年4月よりリスクマネジメント・コンプライアンス室に変更）が、上記活動の全社マネジメント、各部門のコンプライアンス計画の立案・実行を適宜支援しております。

さらに、2018年4月に新設した「正しい会社推進部」の企画・推進のもと、真に「正しい会社」をつくるための全社的な活動を実施し、その中でコンプライアンスの視点からの業務の棚卸し、業務の見直しを行い、経営層との共有を図ってまいりました。なお、2019年4月以降は同部の機能を経営企画本部に移管し、業務の適正確保における重要な取り組みであるとの位置付けのもと、その活動を継続・深化させてまいります。

当社では、かかるコンプライアンス活動を統括する目的で、コンプライアンス規程に則り、取締役会において選任された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的開催し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行いました。

また、コンプライアンス委員会の効率化及び有効性を確保するために事前協議機関である企画部会で、重要課題の情報交換や意見交換を行い、コンプライアンス年度方針の立案のための協議、当社グループ全体のコンプライアンスのさらなる浸透を図るための協議などを実施しました。

加えて、国内関係会社の経営陣及び実務担当者、問題事例の情報交換を促進し、当社グループ全体のコンプライアンス遵守レベルの向上を図っております。

さらに、コンプライアンス活動の実効性を高めるため、当社及び国内外の関係会社が設置運営する内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を積極的かつ適正に運用することにより、当社グループ全体での問題の早期発見と是正に努めております。

#### （リスク管理に関する取り組みの状況）

当社は、リスクの顕在化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドラインなどを定めており、整備した規程類の運用にあたっては、法令等との整合性を適宜図りつつ、必要に応じて見直しを行い、規程類の新規追加・改廃を実施しました。事業性リスクについては、りん議規程を厳格に運用し、決裁済のりん議を取締役及び監査役が閲覧し、各決裁内容に問題なきことを精査・確認いたしました。また、重要性に応じて経営会議及び取締役会で審議し、事業性リスクに対処しました。

加えて、2018年3月に実施した取締役会実効性評価の結果等を踏まえ、取締役会において、これまで以上に当社グループのリスク管理状況等、内部統制に関する報告・議論の充実を図ることを決議いたしました。

全社的な緊急連絡体制については、整備状況を定期的に点検しており、当社に影響を及ぼすおそれのある災害発生時には緊急連絡網を使用した情報共有を随時行っております。

なお、2019年4月より、CRMO（最高リスク管理責任者：新設）が統轄する「リスクマネジメントグループ」を新たに設置し、当該グループを適切に機能させていくことで、さらなるリスク管理の徹底を図ってまいります。

(職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況)

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行の権限を執行役員へ委譲する一方、取締役が各種会議に出席することや執行役員から業務報告を定期的に受けることで監督し、取締役の職務執行の迅速化を図っております。

当期は取締役と執行役員の役割及び責任を一層明確化するために、社長をはじめとする役位の位置付けを、取締役に付するものではなく、執行役員に付するものとする定款変更を行うとともに、関連する取締役会規程や執行役員規程の改訂を行いました。加えて、取締役会による監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役の増員及びダイバーシティにさらに配慮した役員体制への移行を決議いたしました。

また、取締役会に諮る必要のある重要案件については、経営会議で議論を深め、方向付けをするとともに、必要に応じて資料の早期展開と事前説明を行うことで、取締役会における議論の深化と効率化を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報は、社内規程に則り、適切に保存・保管しております。

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況)

当社は、当社の執行役員及び使用人に国内関係会社の取締役あるいは監査役を兼務させることにより監査・監督機能を強化するとともに、子会社ごとに定められた管理責任部署を通じて、子会社から定期的及び随時に報告を受け、必要に応じて協議し、当社に重大な影響を及ぼすものは経営会議に報告されました。

また、子会社管理規程に則った運用を徹底するため、子会社案件で当社との事前協議を行うべき案件と子会社判断で決議する案件とを明確に区分し、各々について各子会社から当社への情報伝達ルートを確認するとともに、国内子会社の規程類の整備状況についても継続的に確認を行っております。

さらに、内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が当社及び関係会社の業務監査を実施し、その監査結果は経営会議において報告され、必要に応じて是正措置が取られました。

なお、欧州一般データ保護規則（GDPR）施行対応として当社及び主要子会社において関係規程の整備を完了させ、運用を開始しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する額としております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たすことができる環境を整える目的であります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、定款に定めております。

f. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

g. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	吉永 泰之	1954年3月5日生	1977年4月 1999年10月 2005年4月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2018年6月	当社入社 当社 国内営業本部 営業企画部長 当社 執行役員 戦略本部副本部長 兼 経営企画部長 当社 執行役員 戦略本部長 当社 執行役員 スバル国内営業本 部長 兼 販売促進部長 当社 常務執行役員 スバル国内営 業本部長 当社 取締役専務執行役員 スバル 国内営業本部長 当社 代表取締役社長 当社 取締役会長 (現)	(注) 5	60,296
代表取締役 社長 CEO (最高経営責任者)	中村 知美	1959年5月17日生	1982年4月 2004年6月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社 スバル国内営業本部 マーケ ティング推進部長 当社 執行役員 戦略本部副本部長 兼 経営企画部長 当社 執行役員 戦略本部長 兼 経 営企画部長 当社 執行役員 スバルグローバル マーケティング本部副本部長 兼 スバル海外第一営業本部副本部長 兼 スバル海外第二営業本部副本 部長 当社 常務執行役員 スバル海外第 一営業本部長 兼 スバル オブ アメリカ インク (SOA) 会長 当社 専務執行役員 スバル海外第 一営業本部長 兼 スバル オブ アメリカ インク (SOA) 会長 当社 専務執行役員 当社 代表取締役社長 (現)	(注) 5	12,198
代表取締役 副社長	細谷 和男	1957年7月29日生	1982年4月 2006年5月 2009年1月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2018年12月 2019年1月 2019年6月	当社入社 当社 経営企画部長 当社 スバル国内営業本部副本部長 東京スバル株式会社 代表取締役社 長 当社 執行役員 人事部長 当社 常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバルブルーム 株式会社 代表取締役社長 当社 常務執行役員 スバル国内営 業本部長 当社 専務執行役員 スバル国内営 業本部長 当社 専務執行役員退任 東京スバル株式会社 代表取締役社 長 東京スバル株式会社 代表取締役社 長退任 当社 副社長 製造本部長 兼 群馬 製作所長 当社 代表取締役副社長 製造本部 長 兼 群馬製作所長 (現)	(注) 5	10,421

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CFO（最高財務責任者）	岡田 稔明	1960年10月30日生	1984年4月 2004年10月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社 スバルマーケティング本部 営業企画部担当部長 兼 企画第一課長 当社 執行役員 経営企画部長 当社 常務執行役員 経営企画部長 当社 専務執行役員 当社 取締役専務執行役員（現）	(注) 5	10,233
取締役 専務執行役員 CRMO（最高リスク管理責任者）	加藤 洋一	1959年9月14日生	1983年4月 2010年7月 2011年8月 2012年9月 2012年12月 2013年6月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年10月	通商産業省（現経済産業省）入省 経済産業省 中部経済産業局長 同省 中小企業庁事業環境部長 内閣官房内閣審議官（国家戦略室） 経済産業省 大臣官房政策評価審議官 同省 地域経済産業審議官 当社 執行役員 当社 執行役員 渉外部長 当社 常務執行役員 渉外部長 当社 常務執行役員 渉外部長 兼 経営管理本部長 当社 取締役常務執行役員 渉外部 長 兼 経営管理本部長 当社 取締役専務執行役員 法務部長 当社 取締役専務執行役員（現）	(注) 5	4,660
取締役 専務執行役員 CTO（最高技術責任者）	大抜 哲雄	1960年11月15日生	1984年4月 2006年4月 2008年9月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社 スバル商品企画本部 デザイン 部主管 当社 スバル技術本部 車体設計部長 当社 執行役員 スバル技術本部副 本部長 兼 車体設計部長 当社 常務執行役員 スバル第一技 術本部長 兼 スバル技術研究所長 当社 専務執行役員 技術統括本部長 兼 第一技術本部長 当社 取締役専務執行役員 技術統 括本部長 当社 取締役専務執行役員（現）	(注) 5	9,602
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 1994年3月 1999年3月 2001年3月 2003年3月 2005年9月 2006年3月 2009年2月 2010年3月 2014年10月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2019年3月	サントリー株式会社入社 同社 取締役 洋酒事業部長 同社 常務取締役 マーケティング部 門・宣伝事業部 担当営業推進本部長 同社 常務取締役 経営企画本部長 同社 専務取締役 経営企画本部長 同社 専務取締役 酒類カンパニー社 長 同社 取締役副社長 酒類カンパニー社 長 サントリーホールディングス株式 会社 取締役副社長 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役副会長 同社 最高顧問 当社 取締役（現） サントリーホールディングス株式 会社特別顧問 同社 特別顧問退任	(注) 5	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	阿部 康行	1952年4月17日生	1977年4月 2002年6月 2005年4月 2009年6月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月	住友商事株式会社入社 住商エレクトロニクス株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役社長 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役社長 住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 金融・物流事業部門長 同社 代表取締役常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長 同社 代表取締役専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長 兼 金融事業本部長 同社 代表取締役専務執行役員コーポレート・コーディネーショングループ長 同社 顧問 当社 監査役 住友商事株式会社 顧問退任 当社 監査役退任 当社 取締役(現)	(注)5	1,700
取締役	矢後 夏之助	1951年5月16日生	1977年4月 2002年6月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2005年6月 2006年4月 2007年4月 2007年5月 2009年7月 2013年4月 2019年3月 2019年6月	株式会社荏原製作所入社 同社 執行役員 同社 上席執行役員 精密・電子事業本部長 兼 Ebara Precision Machinery Europe GmbH 代表取締役会長 兼 Ebara Technologies Inc. 代表取締役会長 兼 上海荏原精密機械有限公司 董事長 同社 取締役 同社 取締役 兼 台湾荏原精密股份有限公司 董事長 同社 取締役 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 兼 藤沢事業所長 同社 取締役常務執行役員 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長 内部統制整備推進統括部長 同社 代表取締役社長 内部統制統括部長 同社 取締役会長 同社 取締役会長退任 当社 取締役(現)	(注)5	0
常勤監査役	馬淵 晃	1953年9月11日生	1979年4月 2000年7月 2005年4月 2007年6月 2009年4月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社 スバル技術本部 シャシー設計部主管 当社 執行役員 スバル技術本部副本部長 兼 技術管理部長 当社 常務執行役員 スバル技術本部長 当社 常務執行役員 戦略本部長 当社 取締役専務執行役員 戦略本部長 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役専務執行役員 中国プロジェクト準備室長 当社 取締役専務執行役員 当社 常勤監査役(現)	(注)6	43,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	灰本 周三	1954年6月27日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2006年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 人事部長 2007年4月 株式会社みずほ銀行 常務取締役 2010年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役 2011年6月 当社 専務執行役員 2012年4月 当社 専務執行役員 事業企画部長 2013年4月 当社 専務執行役員 事業企画部長兼 産業機器カンパニープレジデント 2014年4月 当社 専務執行役員 兼 産業機器カンパニープレジデント 2016年4月 当社 専務執行役員 2016年6月 当社 常勤監査役(現)	(注)7	17,100
監査役	野坂 茂	1953年9月12日生	1976年4月 丸紅株式会社入社 1989年12月 アップルコンピュータジャパン株式会社入社 1996年3月 アラガン株式会社入社 1996年11月 日本通信株式会社 上席執行役員 最高財務責任者 2002年4月 日本オラクル株式会社 CEO直属バイス・プレジデント 財務担当 2002年8月 同社 取締役常務執行役員 最高財務責任者 2004年6月 同社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス・インフラ開発・アプリケーションIT担当 兼 ファイナンス本部長 2005年11月 同社退職 2007年10月 同社 専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス担当 兼 IT・総務担当 兼 ファイナンス本部長 2008年8月 同社 取締役執行役専務 最高財務責任者 ファイナンス・ファシリテイ・IT・経営監査統括 2011年6月 同社 取締役執行役副社長 最高財務責任者 (CFO) 2018年8月 同社 取締役副会長(現) 2019年6月 当社 監査役(現)	(注)6	0
監査役	岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社資生堂入社 2004年9月 同社 CSR部 2006年4月 同社 企業文化部 2011年10月 同社 企業文化部長 2012年10月 同社 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年4月 同社 総務部秘書室部長 2015年6月 同社 常勤監査役 2019年3月 同社 常勤監査役退任 2019年6月 当社 監査役(現)	(注)6	0
計					171,410

- (注) 1. 取締役青山繁弘氏、阿部康行氏及び矢後夏之助氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野坂茂氏及び岡田恭子氏は、社外監査役であります。
3. 当社の取締役・監査役候補者の指名の方針及び手続は以下のとおりです。
- ・取締役会は、当社の企業理念、実効的なコーポレートガバナンス、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い能力・見識及び高度な専門性を有する人物を取締役・監査役候補者に指名いたします。
  - ・取締役会は、取締役会全体の多様性等に配慮するとともに、独立した立場から経営の監督機能を担い、経営の透明性と株主価値の向上を図る観点から、複数の独立した社外取締役を指名いたします。

- ・取締役・監査役候補者は、役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、取締役会の諮問に基づき、役員指名会議が、独立社外取締役も含めた委員による十分な審議に基づいて承認した指名案を取締役会へ答申し、取締役会の決議をもって決定いたします。
  - ・役員指名会議は、代表取締役・秘書室担当取締役・社外取締役により構成され、議長は代表取締役が務めます。
  - ・監査役候補者の指名を行うにあたっては、監査役会の同意を得ております。
  - ・取締役・監査役候補者の指名を行う際は、個々の指名について、経歴、兼職の状況、見識及び当社において期待される役割等、その理由について取締役会で説明を行います。
4. 当社では、グループ経営の意思決定と監督機能の強化を目的とした取締役会の活性化を図るとともに、業務執行の責任の明確化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の22名(取締役を兼務している者を除く)であります。

水間 克之	専務執行役員、海外第一営業本部長 兼 海外第二営業本部長
大崎 篤	専務執行役員、CQO (最高品質責任者)、品質保証本部長
松木 秀明	常務執行役員、部品用品本部長
堤 ひろみ	常務執行役員、人事部長
戸塚 正一郎	常務執行役員、航空宇宙カンパニープレジデント
臺 卓治	常務執行役員、CIO (最高情報責任者)、IT戦略本部長 兼 経営企画本部副本部長
早田 文昭	常務執行役員、経営企画本部長
小林 達朗	常務執行役員、調達本部長
荻野 英司	常務執行役員、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (SIA) 社長
賚 寛海	常務執行役員、技術統括本部長 兼 技術研究所長
齋藤 勝雄	執行役員、総務部長 兼 IR部長
永江 靖志	執行役員、カスタマーサービス本部長
庄司 仁也	執行役員、海外第一営業本部副本部長 兼 スバル オブ アメリカ インク (SOA) エグゼクティブ ヴァイスプレジデント
佐藤 洋一	執行役員、国内営業本部長
清山 健史	執行役員、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (SIA) エグゼクティブ ヴァイスプレジデント 兼 調達本部副本部長
江里口 磨	執行役員、第二技術本部長
江森 朋晃	執行役員、経営企画本部副本部長
奥野 竜也	執行役員、第一技術本部長
乾 保	執行役員、原価企画管理本部長
藤貫 哲郎	執行役員、第一技術本部副本部長
若井 洋	執行役員、航空宇宙カンパニーヴァイスプレジデント 兼 技術開発センター長
阿部 一博	執行役員、商品企画本部長

5. 2019年6月21日開催の第88期定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 2019年6月21日開催の第88期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
7. 2016年6月28日開催の第85期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
8. 当社は取締役青山繁弘氏、阿部康行氏、矢後夏之助氏及び監査役野坂茂氏、岡田恭子氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 社外取締役、社外監査役の機能・役割及び選任状況についての考え方

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役には、経営陣から独立した立場からのモニタリング機能と、広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

青山繁弘氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識及び企業の社会的責任に関する高い見識を備えていることから、取締役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係または取引関係（社外取締役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。なお、同氏は、「役員状況」に記載のとおり、当社株式1,400株を保有しています。また、同氏は、過去には、サントリーホールディングス株式会社の取締役でありましたが、同社と当社の間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがあると考えられる規模・性質の取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

阿部康行氏は、総合商社の役員として経営に携わられた経歴及び当社社外監査役として経営の監査に携わられた経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識及び企業の社会的責任に関する高い見識を備えていることから、取締役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係または取引関係（社外取締役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。なお、同氏は、「役員状況」に記載のとおり、当社株式1,700株を保有しています。また、同氏は、過去には、住友商事株式会社の取締役でありましたが、同社と当社の間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがあると考えられる規模・性質の取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

矢後夏之助氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、中でも内部統制・ガバナンス分野における高度な知見を有していることから、取締役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係（社外取締役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去には、株式会社荏原製作所の取締役でありましたが、同社と当社の間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがあると考えられる規模・性質の取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

社外監査役には、経営陣から独立した経営監視機能として、広範かつ高度な知見に基づく適法性・妥当性の観点からの監査の役割を期待して選任をしております。野坂茂氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、中でも企業活動における財務・会計に関する十分な知見を有していることから、社外監査役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係または取引関係（社外監査役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去には日本オラクル株式会社の取締役でありましたが、同社と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

岡田恭子氏は、企業におけるCSR、企業文化などの分野を中心とした豊富な経験と知見を備え、監査役として経営の監査に携わられた経歴を有していることから、社外監査役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係または取引関係（社外監査役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去には株式会社資生堂の監査役でありましたが、同社と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外役員の独立性に関する基準を定め、社外取締役及び社外監査役を選任しており、この基準に照らして、上記社外取締役および社外監査役を独立性のある「独立役員」と位置付けております。

なお、青山繁弘氏及び阿部康行氏がそれぞれ社外取締役及び社外監査役として在任中に、燃費・排出ガスの抜き取り検査及び他の完成検査に係る不適切事案が判明いたしました。両氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。両氏は、日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制について提言を行ってまいりましたが、当該事実の判明後は、これらの不適切事案にかかる原因の究明と再発防止に向けた取り組みについて、適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、両氏を含めた社外役員からの提言を契機として、当社は内部統制とリスクマネジメントの実効性を高めることを目的に、2019年4月1日付でCRMO（最高リスク管理責任者）を設置いたしました。また、取締役会のほか、取締役と監査役による経営懇話会における組織風土改革や品質改革をテーマとした議論の中でも、両氏はそれぞれ社外取締役及び社外監査役の立場から、グループ会社を含めた組織風土改革、品質改革、コンプライアンスのさらなる強化・徹底などの当社の変革に必要な提言を積極的に行い、その職責を果たしております。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、その他重要な会議体への出席、事業所調査、子会社調査、監査部からの聴取等を実施し、取締役等の職務遂行を監査しております。

(監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況)

当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、取締役及び使用人から、監査役が必要に応じて情報収集できる体制を整備しております。また、監査役は職務を補助するために当社の使用人を配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしております。

当社の監査役は、取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を確保しております。

また、取締役・執行役員との定例面談及び主要な事業所等・関係会社への往査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

内部監査部門・法務部門からは月次報告を受けており、また子会社を管理する担当部署からは随時、子会社の状況報告を受けております。このほかグループの主要子会社の監査役との協議会を開催しております。

会計監査人とは四半期ごとに情報交換や意見交換による連携を図り、また、会計監査人の選定に係る協議を実施しました。

#### ② 内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として監査部（13名）を設置しており、当社及び国内外のグループ会社の業務遂行について業務監査を実施しております。監査部は、年度初めに、グループ全体の内部統制状況を考慮した年度の業務監査計画を作成し計画的に実施しております。業務監査の結果については、監査報告書を作成し、取締役、監査役、関係者に配布するとともに、四半期ごとに経営会議で報告しております。

当社の監査部と監査役は、毎月の監査部からの業務監査報告会の実施や、四半期ごとに監査部担当取締役を含め内部統制に対する意見交換を行うことで連携を深めて監査機能強化を図っております。また、監査部と監査役は、四半期ごとに会計監査人と情報共有を行うことで監査機能の強化に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 当該監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

福田秀敏

井指亮一

細井友美子

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他20名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会があずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる職務遂行状況、監査体制及び独立性・専門性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由が生じた場合には会計監査人を解任するほか、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人に関し、監査役会において、職務遂行状況、監査体制及び独立性・専門性等が適切であるかを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	183	21	217	—
連結子会社	22	6	18	6
合計	205	27	235	6

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はIFRS適用に係るアドバイザー業務であります。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるスバル オブ アメリカ インク、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、スバル カナダ インク及びスバル オブ チャイナ L T D. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK P M G に対して監査証明業務に基づく報酬239百万円、非監査業務に基づく報酬50百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるスバル オブ アメリカ インク、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、スバル カナダ インク及びスバル オブ チャイナ L T D. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているK P M G に対して監査証明業務に基づく報酬271百万円、非監査業務に基づく報酬58百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

d. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の計画日数や人員配置などの内容、前期の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性及び報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、以下に掲げる項目の観点から決定いたします。

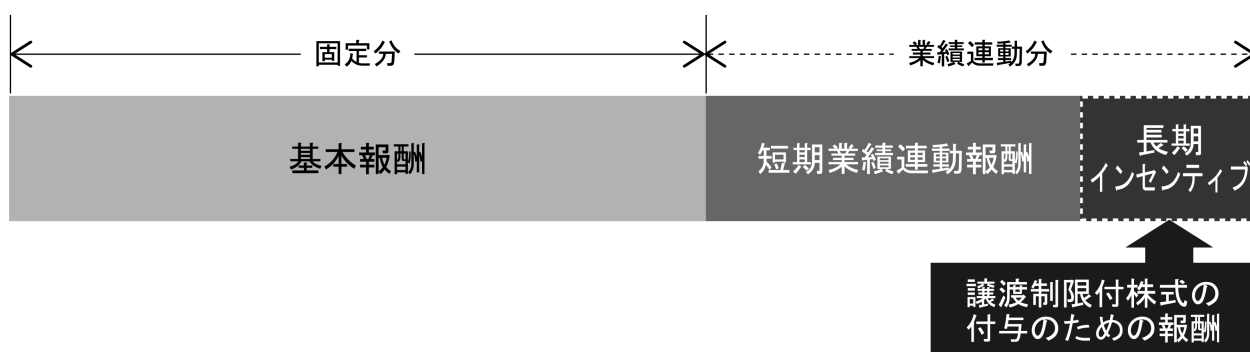
- ・その役割と責務に相応しい水準とし、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- ・企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とする。

具体的な報酬等の構成は、以下のとおりといたします。なお、総額及び各項目の水準は、外部専門機関等の調査データを活用し、職責や社内社外の別に応じて設定いたします。

- ・基本報酬：職位を基礎とし経営環境等を勘案して具体的な金額が決定される固定分
- ・短期業績連動報酬：当事業年度の連結経常利益実績を基礎とし、当社の資本政策に合致した経営指標であるROE及び自己資本比率改善度のマトリクスによる補正を加え、人材育成や経営環境等を勘案して具体的な金額が決定される業績連動分
- ・長期インセンティブ：当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式の付与のための報酬

社外取締役には、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割を考慮し、「短期業績連動報酬」並びに「長期インセンティブ」の支給は行っておりません。

#### ■ 取締役報酬制度のイメージ（社外取締役を除きます）



取締役に支給する1年間の報酬等の総額は、2016年6月28日開催の第85期定時株主総会において、12億円以内（うち社外取締役分2億円以内）」とする決議を頂いております。長期インセンティブに関する金銭報酬の総額は、上記の範囲内で、年額2億円を上限といたします。取締役の員数は当社定款により15名以内としております。

取締役に支給する報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、役員報酬会議が、独立社外取締役も含めた委員による十分な審議の上、報酬制度を含めた具体的な報酬額を決定いたします。報酬制度の改定など全体に関わる事項については、役員報酬会議にて承認された案を取締役会にて審議・決定しております。役員報酬会議は、代表取締役・秘書室担当取締役・社外取締役により構成され、議長は代表取締役 中村知美が務めております。

当社は、2018年7月10日に発表した中期経営ビジョン「STEP」において、2018年度から2020年度の3ヵ年で営業利益9,500億円の収益計画を掲げました。自己資本比率は50%を確保し、ROEは10%を岩盤として15%以上を目指すものとしております。2018年度の連結経常利益は1,962億円、自己資本比率は53.8%（対前年△0.4%）、ROEは9.4%でした。これらの実績に基づき、役員報酬会議は取締役会の委任を受け、各取締役に支給する短期業績連動報酬額を決定いたしました。

監査役に支給する1年間の報酬等の総額は、2006年6月27日開催の第75期定時株主総会において、1億円以内とする決議を頂いております。その枠内で、監査役の協議により、監査役の基本報酬として、職位を基礎とし経営環境等を勘案し決定される金額を支給することとしております。監査役の員数は当社定款により5名以内としております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	員数	報酬等の総額(百万円)			
		基本報酬 (月額固定)	業績連動報酬		
			短期業績連動報酬	長期インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く)	9	291	80	51	422
監査役 (社外監査役を除く)	2	56	—	—	56
社外役員	4	46	—	—	46
合計	15	393	80	51	524

(注) 上表には、当事業年度の末日までに退任した取締役4名を対象に含んでおります。当事業年度末においては、取締役7名(うち社外取締役2名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価格の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2018年度、当社は、政策保有株式として保有する上場株式については、中長期的な企業価値向上・事業戦略上の重要性・取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、リスクリターンも踏まえた経済合理性を評価した上で、取締役会において保有が中長期的に当社の経営に資するかどうかを検証しました。

2019年度以降、当社は、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する上場株式の保有目的及び保有に伴う便益が資本コストに見合ったものになっているか等を個別に精査し、中長期的な経営戦略及び事業戦略に資すると判断した場合に保有を継続します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	535
非上場株式以外の株式	10	3,138

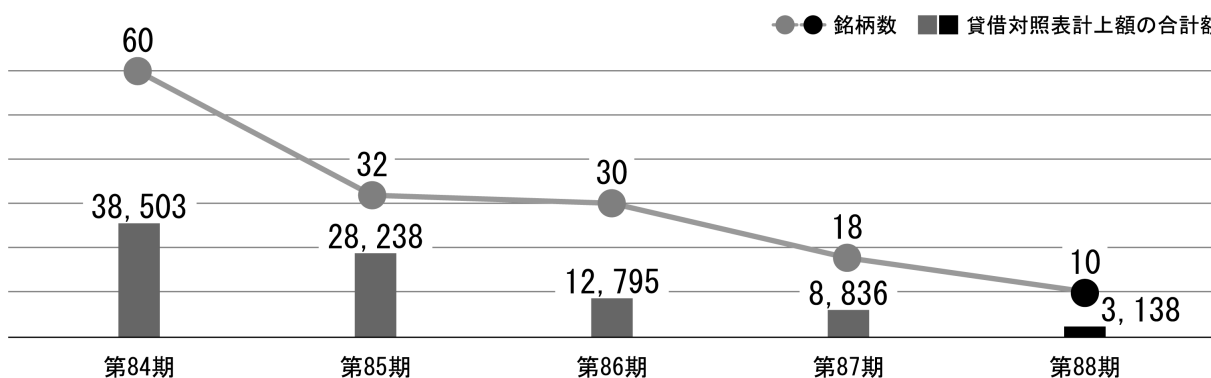
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	4,726

■ 純投資目的以外の目的で保有する上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額（銘柄・百万円）



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社群馬銀行	2,850,468	2,850,468	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	1,194	1,722		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	3,720,970	3,720,970	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	637	712		
株式会社商船三 井	168,405	168,405	自動車輸送等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	無
	401	515		
日本郵船株式会 社	181,080	181,080	自動車輸送等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	294	389		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス株式会 社	33,641	33,641	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	134	145		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	31,632	31,632	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	123	141		
SOMPOホー ルディングス株 式会社	26,750	26,750	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	110	115		
株式会社めび きフィナンシャ ルグループ	379,851	379,851	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	107	155		
株式会社三菱 UFJフィナンシ ャル・グループ	145,040	145,040	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	80	101		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホール ディングス株式 会社	37,900	37,900	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有しています。当連結会計年度において、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式の増加はありません。	有
	58	74		
興銀リース株式 会社	—	720,000	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	無
	—	2,160		
新日鐵住金株式 会社 (現・日本製鉄 株式会社)	—	305,126	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	無
	—	713		
セントラル硝子 株式会社	—	280,195	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	694		
株式会社アール スティ	—	488,290	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	459		
ジェイ エフ イーホールディ ングス株式会社	—	164,663	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	無
	—	353		
株式会社リケン	—	58,550	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	350		
櫻護謨株式会社	—	55,000	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	無
	—	29		
株式会社ミクニ	—	13,409	資材・部品調達等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、改訂前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	9		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的である投資株式の保有はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構他が実施する研修等に参加しております。

(2) 当社は、2020年3月期の連結財務諸表から、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(以下、IFRS)を任意適用いたします。IFRSの適用に備え、社内にプロジェクトチームを設置し、外部の専門家の助言も受けながら準備を進めております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,397	831,700
受取手形及び売掛金	155,247	148,832
リース投資資産	17,120	14,731
有価証券	242,573	119,963
商品及び製品	202,435	249,558
仕掛品	※5 52,307	※5 74,711
原材料及び貯蔵品	42,448	66,431
短期貸付金	185,364	198,737
その他	107,893	121,903
貸倒引当金	△340	△347
流動資産合計	1,770,444	1,826,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2, ※4 207,133	※1, ※2, ※4 218,664
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2, ※4 169,814	※1, ※2, ※4 193,624
土地	※1 184,339	※1 187,052
貸貸用車両及び器具（純額）	※2, ※4 18,638	※2, ※4 15,809
建設仮勘定	55,908	31,334
その他（純額）	※2 67,276	※2 70,911
有形固定資産合計	703,108	717,394
無形固定資産		
その他	28,293	33,754
無形固定資産合計	28,293	33,754
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 113,465	※3 122,453
退職給付に係る資産	82	—
繰延税金資産	139,171	151,019
その他	※3 115,273	※3 135,132
貸倒引当金	△3,362	△3,246
投資その他の資産合計	364,629	405,358
固定資産合計	1,096,030	1,156,506
資産合計	2,866,474	2,982,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	320,137	315,026
電子記録債務	64,863	63,772
短期借入金	※1 22,082	※1 4,352
1年内返済予定の長期借入金	※1 42,982	※1 7,592
未払法人税等	45,372	5,367
未払費用	148,945	161,661
賞与引当金	24,131	22,650
製品保証引当金	206,423	256,814
工事損失引当金	※5 160	※5 666
事業終了損失引当金	3,098	1,575
その他	※1 172,813	※1 172,696
流動負債合計	1,051,006	1,012,171
固定負債		
長期借入金	※1 21,138	※1 88,452
繰延税金負債	2,466	5,040
製品保証引当金	35,801	43,934
役員退職慰労引当金	447	488
退職給付に係る負債	19,337	22,900
長期前受収益	132,270	157,446
その他	※1 42,986	※1 39,469
固定負債合計	254,445	357,729
負債合計	1,305,451	1,369,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,197	160,192
利益剰余金	1,283,539	1,320,177
自己株式	△7,054	△6,910
株主資本合計	1,590,477	1,627,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,038	6,131
為替換算調整勘定	△36,193	△20,687
退職給付に係る調整累計額	△10,136	△10,631
在外子会社のその他退職後給付調整額	1,658	3,224
その他の包括利益累計額合計	△37,633	△21,963
非支配株主持分	8,179	7,534
純資産合計	1,561,023	1,612,825
負債純資産合計	2,866,474	2,982,725

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	3,232,695	3,160,514
売上原価	※1, ※3 2,442,706	※1, ※3 2,561,753
売上総利益	789,989	598,761
販売費及び一般管理費	※2, ※3 410,542	※2, ※3 403,232
営業利益	379,447	195,529
営業外収益		
受取利息	6,812	12,350
受取配当金	1,374	1,244
持分法による投資利益	778	377
デリバティブ評価益	2,266	—
その他	3,071	3,609
営業外収益合計	14,301	17,580
営業外費用		
支払利息	1,379	732
為替差損	7,395	199
デリバティブ評価損	—	6,993
減価償却費	1,025	1,287
操業停止関連費用	—	2,532
その他	4,015	5,127
営業外費用合計	13,814	16,870
経常利益	379,934	196,239
特別利益		
固定資産売却益	※4 563	※4 1,274
投資有価証券売却益	4,618	3,659
事業譲渡益	—	※5 1,294
その他	759	726
特別利益合計	5,940	6,953
特別損失		
固定資産除売却損	※6 5,400	※6 5,610
エアバッグ関連損失	※7 81,261	—
その他	1,873	1,744
特別損失合計	88,534	7,354
税金等調整前当期純利益	297,340	195,838
法人税、住民税及び事業税	113,155	56,942
法人税等調整額	△37,554	△8,443
法人税等合計	75,601	48,499
当期純利益	221,739	147,339
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	1,385	△473
親会社株主に帰属する当期純利益	220,354	147,812

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	221,739	147,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,061	△907
為替換算調整勘定	△18,985	15,520
退職給付に係る調整額	860	△495
在外子会社のその他退職後給付調整額	3,543	1,566
持分法適用会社に対する持分相当額	△54	△186
その他の包括利益合計	※1 △15,697	※1 15,498
包括利益	206,042	162,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	204,449	163,482
非支配株主に係る包括利益	1,593	△645

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,795	160,178	1,173,277	△7,173	1,480,077
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△110,463	—	△110,463
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	220,354	—	220,354
自己株式の取得	—	—	—	△11	△11
自己株式の処分	—	19	—	130	149
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	—	—	828	—	828
連結範囲の変動	—	—	△355	—	△355
持分法の適用範囲の変動	—	—	922	—	922
その他	—	—	△1,024	—	△1,024
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	19	110,262	119	110,400
当期末残高	153,795	160,197	1,283,539	△7,054	1,590,477

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他の退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,099	△16,631	△10,996	△1,885	△21,413	6,224	1,464,888
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△110,463
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	220,354
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△11
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	149
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	—	—	—	—	—	—	828
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	△355
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	922
その他	—	—	—	—	—	—	△1,024
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,061	△19,562	860	3,543	△16,220	1,955	△14,265
当期変動額合計	△1,061	△19,562	860	3,543	△16,220	1,955	96,135
当期末残高	7,038	△36,193	△10,136	1,658	△37,633	8,179	1,561,023

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,795	160,197	1,283,539	△7,054	1,590,477
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△110,468	—	△110,468
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	147,812	—	147,812
自己株式の取得	—	—	—	△5	△5
自己株式の処分	—	△5	—	149	144
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
持分法の適用範囲の変動	—	—	158	—	158
その他	—	—	△864	—	△864
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△5	36,638	144	36,777
当期末残高	153,795	160,192	1,320,177	△6,910	1,627,254

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,038	△36,193	△10,136	1,658	△37,633	8,179	1,561,023
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△110,468
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	147,812
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△5
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	144
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	158
その他	—	—	—	—	—	—	△864
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△907	15,506	△495	1,566	15,670	△645	15,025
当期変動額合計	△907	15,506	△495	1,566	15,670	△645	51,802
当期末残高	6,131	△20,687	△10,631	3,224	△21,963	7,534	1,612,825

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	297,340	195,838
減価償却費	102,102	102,749
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△149	△109
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	103,651	57,585
受取利息及び受取配当金	△8,186	△13,594
支払利息	1,379	732
固定資産除売却損益 (△は益)	4,837	4,336
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△4,096	△3,152
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△7,799	△8,179
売上債権の増減額 (△は増加)	40	6,048
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,922	△90,354
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54,159	△8,825
未払費用の増減額 (△は減少)	13,894	8,506
その他	7,660	9,801
小計	440,592	261,382
利息及び配当金の受取額	8,397	13,717
利息の支払額	△1,446	△798
法人税等の支払額	△81,245	△100,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	366,298	174,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△7,219	14,028
有価証券の取得による支出	△143,418	△131,019
有価証券の売却による収入	168,525	120,940
固定資産の取得による支出	△149,897	△144,164
固定資産の売却による収入	3,413	5,469
投資有価証券の取得による支出	△52,645	△54,531
投資有価証券の売却及び償還による収入	34,272	36,549
貸付けによる支出	△123,552	△129,286
貸付金の回収による収入	120,383	126,753
その他	△573	△3,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	△150,711	△158,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18,393	△17,482
長期借入れによる収入	3,500	75,300
長期借入金の返済による支出	△44,443	△43,382
自己株式の取得による支出	△11	△5
配当金の支払額	△110,326	△110,384
その他	△1,264	△664
財務活動によるキャッシュ・フロー	△170,937	△96,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,831	17,675
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,819	△63,263
現金及び現金同等物の期首残高	728,616	765,591
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△534	—
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,690	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 765,591	※1 702,328

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 78社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、スバルコネクテッドサービス インクを設立したこと等に伴い、3社を当連結会計年度より連結範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

斯巴鲁技術（北京）有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純利益並びに利益剰余金等の観点から見て、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数 10社

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

なお、SUBARU-SBI Innovation Fundを新たに設立したこと等に伴い、2社を当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

#### (2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

関連会社 スバル ビークル ディストリビューション B. V. (Subaru Vehicle Distribution B.V.)

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法であります。

##### ②デリバティブ

時価法であります。

##### ③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法であります。

（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定額法を、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に規定する定額法を採用しております。



なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金

販売した製品の将来クレーム費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

1. 保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した費用見積額
2. 主務官庁への届出等に基づくリコール関連費用として算出した見積額

④工事損失引当金

航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑤事業終了損失引当金

重要な事業の終了に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失引当見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高のうち、航空宇宙事業の工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により計上しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②ファイナンス・リース取引

一部の国内連結子会社のファイナンス・リース取引に係る売上高と売上原価については、リース取引開始日に計上しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの3ヵ月以内の短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

②金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(売上高の計上方法の変更)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、従来、販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この会計方針の変更は、当社グループを取り巻く経営環境において、販売奨励金が増加傾向にあることから、取引実態を改めて精査したところ、取引条件の決定時に販売奨励金が考慮され、実質的に販売価格を構成する一部として捉えられること、及び業務プロセスやシステム構築など経営管理体制が整ったことに伴い、売上高から控除して計上する方法が当該状況をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書の売上高及び販売費及び一般管理費はそれぞれ172,526百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び主要な国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度から、一部の有形固定資産について定額法に変更しております。

この会計方針の変更は、近年、車種のラインナップ強化とフルモデルチェンジ・新商品の間断ない投入により、発売時以降も販売台数が安定化する傾向にあり、また、生産設備の複数車種への汎用化を進めていることから、今後は耐用年数にわたり長期安定的に稼動する傾向になると見込まれるため、当該設備の償却費を耐用年数にわたって均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益が12,898百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ13,049百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

当社グループは2020年3月期連結決算から国際財務報告基準(IFRS)を任意適用するため、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

(製品保証引当金)

前連結会計年度において、将来リコール費用は「未払費用」および「エアバッグ関連損失引当金」、将来ワランティ費用は「製品保証引当金」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、クレーム費用に関する引当金の一覽性及び明瞭性を高める観点から、これら全てを一括して「製品保証引当金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」255,914百万円のうち106,969百万円、「エアバッグ関連損失引当金」として表示していた64,711百万円及び「製品保証引当金」として表示していた34,743百万円は、「製品保証引当金」206,423百万円として表示しております。

(長期前受収益)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期前受収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示しておりました175,256百万円は、「長期前受収益」132,270百万円、「その他」42,986百万円として表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました124,766百万円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました32,244百万円、及び「固定負債」の「繰延税金負債」に表示しておりました20,305百万円のうちの17,839百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」139,171百万円として表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は2,466百万円として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」に表示していた「エアバッグ関連損失引当金の増減額(△は減少)」64,711百万円、「未払費用の増減額(△は減少)」40,158百万円のうち26,264百万円、「その他」20,336百万円のうち12,676百万円は、「製品保証引当金の増減額(△は減少)」103,651百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	10,369百万円 (1,187百万円)	9,593百万円 (1,148百万円)
機械装置及び運搬具	118百万円 (118百万円)	85百万円 (85百万円)
土地	18,265百万円 (894百万円)	16,779百万円 (521百万円)
合計	28,752百万円 (2,199百万円)	26,457百万円 (1,754百万円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	8,728百万円 (1,350百万円)	1,280百万円 (一百万円)
その他(流動負債)	35百万円	39百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,388百万円 (216百万円)	864百万円 (214百万円)
長期借入金	11,454百万円 (9,254百万円)	10,596百万円 (9,040百万円)
その他(固定負債)	1,717百万円	1,694百万円
合計	23,322百万円 (10,820百万円)	14,473百万円 (9,254百万円)

(注) 上記のうち( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産に対する減価償却累計額	968,876百万円	998,902百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,501百万円	6,642百万円
投資その他の資産その他(出資金)	3,316百万円	4,329百万円

※4 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	6,799百万円	7,061百万円
(うち、建物及び構築物)	648百万円	864百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	5,634百万円	5,665百万円
(うち、賃貸用車両及び器具)	517百万円	532百万円

※5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	160百万円	666百万円

## 6 偶発債務

### (1) 連結会社以外の者の、金融機関からの借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
スバルカナダインクの取引先	22,207百万円	スバルカナダインクの取引先	20,901百万円
従業員	7,407百万円	従業員	6,308百万円
その他	181百万円	その他	100百万円
合計	29,795百万円	合計	27,309百万円

### (2) その他の偶発債務

前連結会計年度 (2018年3月31日)

2016年5月4日のタカタ株式会社 (現・TKJP株式会社) の米国子会社とNHTSA (米国運輸省道路交通安全局) との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域 (中国及び豪州他) における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積ることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

2016年5月4日のタカタ株式会社 (現・TKJP株式会社) の米国子会社とNHTSA (米国運輸省道路交通安全局) との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域 (中国及び豪州他) における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積ることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

## 7 手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	1,891百万円	1,174百万円

## 8 特別目的会社に対する譲渡債権残高は、航空宇宙事業の売上債権であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特別目的会社に対する譲渡資産残高	4,251百万円	3,330百万円

## 9 当社連結子会社 (スバルファイナンス株式会社) における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	4,800百万円	5,600百万円
貸出実行残高	1,637百万円	2,256百万円
差引額	3,163百万円	3,344百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等における審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	95百万円	506百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	58,002百万円	59,126百万円
賞与引当金繰入額	12,430百万円	12,539百万円
広告宣伝費	82,801百万円	84,890百万円
研究開発費	120,330百万円	101,711百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	121,084百万円	102,719百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	284百万円	63百万円
土地	20百万円	982百万円
その他	259百万円	229百万円
合計	563百万円	1,274百万円

※5 特別利益の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業譲渡益

他銘柄車の販売事業を譲渡したことによるものであります。

※6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2,200百万円	2,322百万円
機械装置及び運搬具	1,995百万円	2,443百万円
その他	1,205百万円	845百万円
合計	5,400百万円	5,610百万円

※7 特別損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

エアバッグ関連損失

乾燥剤が入っていないタカタ製エアバッグインフレーター(以下、「本エアバッグ」という。)に関する市場措置について、2018年3月期以降に実施予定である当社グループの本エアバッグに関する品質関連費用を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,815百万円	1,601百万円
組替調整額	△4,243百万円	△3,281百万円
税効果調整前	△2,428百万円	△1,680百万円
税効果額	1,367百万円	773百万円
その他有価証券評価差額金	△1,061百万円	△907百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△18,985百万円	15,520百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△18,985百万円	15,520百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△18,985百万円	15,520百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△933百万円	△2,257百万円
組替調整額	2,135百万円	1,670百万円
税効果調整前	1,202百万円	△587百万円
税効果額	△342百万円	92百万円
退職給付に係る調整額	860百万円	△495百万円
在外子会社のその他退職後給付調整額		
当期発生額	4,932百万円	2,074百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	4,932百万円	2,074百万円
税効果額	△1,389百万円	△508百万円
在外子会社のその他退職後給付調整額	3,543百万円	1,566百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△54百万円	△186百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△54百万円	△186百万円
税効果額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△54百万円	△186百万円
その他の包括利益合計	△15,697百万円	15,498百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	769,175,873	—	—	769,175,873
自己株式				
普通株式 (注) 1	2,490,224	2,897	38,082	2,455,039

(注) 1. 自己株式の増加株式数2,897株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少株式数38,082株は、2017年4月28日開催の取締役会において導入を決議した譲渡制限付株式による報酬として、2017年8月10日に処分したのなどであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 第86期 定時株主総会	普通株式	55,230	72.0	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	55,233	72.0	2017年9月30日	2017年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 第87期 定時株主総会	普通株式	55,233	利益剰余金	72.0	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	769,175,873	—	—	769,175,873
自己株式				
普通株式 (注) 1	2,455,039	3,078	43,276	2,414,841

(注) 1. 自己株式の増加株式数3,078株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少株式数43,276株は、2017年4月28日開催の取締役会において導入を決議した譲渡制限付株式による報酬として、2018年7月20日に処分したのなどであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 第87期 定時株主総会	普通株式	55,233	72.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	55,236	72.0	2018年9月30日	2018年12月5日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 第88期 定時株主総会	普通株式	55,236	利益剰余金	72.0	2019年3月31日	2019年6月24日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	765,397百万円	831,700百万円
有価証券	242,573百万円	119,963百万円
小計	1,007,970百万円	951,663百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△158,576百万円	△139,572百万円
現金同等物以外の有価証券	△83,803百万円	△109,763百万円
現金及び現金同等物	765,591百万円	702,328百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、自動車事業における生産用工具であります。

②リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、自動車事業におけるネットワーク機器及び端末機であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,372	3,396
1年超	14,048	13,244
合計	17,420	16,640

3. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	20,534	17,547
見積残存価額部分	395	392
受取利息相当額	△3,809	△3,208
リース投資資産	17,120	14,731

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	7,882	5,456	3,494	2,322	1,347	33

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	7,565	4,175	2,955	1,864	972	16

4. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	125	120
1年超	71	59
合計	196	179

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及び債権流動化等により、調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産、短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に短期運用金融商品であり、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。当社グループの借入金に係る債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権及びリース投資資産、短期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションに対して先物為替予約取引等を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経営会議で基本方針を承認し、デリバティブ取扱い規程に則り、財務管理部が取引を行っております。取引実績は都度、所轄の役員に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、現金及び現金同等物に加え、主要金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持することに努めております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	765,397	765,397	—
(2) 受取手形及び売掛金	155,247		
貸倒引当金(*1)	△60		
	155,187	155,187	—
(3) リース投資資産	17,120		
貸倒引当金(*1)	△3		
	17,117	18,766	1,649
(4) 短期貸付金	185,364		
貸倒引当金(*1)	△274		
	185,090	192,393	7,303
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	129,886	129,886	—
資産計	1,252,677	1,261,629	8,952
(6) 支払手形及び買掛金	320,137	320,137	—
(7) 電子記録債務	64,863	64,863	—
(8) 短期借入金	22,082	22,082	—
(9) 1年内返済予定の長期借入金	42,982	43,042	60
(10) 未払法人税等	45,372	45,372	—
(11) 未払費用(*2)	148,945	148,945	—
(12) 長期借入金	21,138	21,208	70
負債計	665,519	665,649	130
(13) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,177	5,177	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(\*1) (2)受取手形及び売掛金、(3)リース投資資産、並びに(4)短期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) (表示方法の変更)に記載の内容を反映した数値であります。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	831,700	831,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,832		
貸倒引当金(*1)	△29		
	148,803	148,803	—
(3) リース投資資産	14,731		
貸倒引当金(*1)	△2		
	14,729	16,395	1,666
(4) 短期貸付金	198,737		
貸倒引当金(*1)	△305		
	198,432	205,938	7,506
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	149,843	149,843	—
資産計	1,343,507	1,352,679	9,172
(6) 支払手形及び買掛金	315,026	315,026	—
(7) 電子記録債務	63,772	63,772	—
(8) 短期借入金	4,352	4,352	—
(9) 1年内返済予定の長期借入金	7,592	7,596	4
(10) 未払法人税等	5,367	5,367	—
(11) 未払費用	161,661	161,661	—
(12) 長期借入金	88,452	88,518	66
負債計	646,222	646,292	70
(13) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,816)	(1,816)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(\*1) (2)受取手形及び売掛金、(3)リース投資資産、並びに(4)短期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産、並びに(4)短期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、(3)リース投資資産については見積残存価額が含まれております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記を参照ください。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、(10)未払法人税等、並びに(11)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(12)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非連結子会社及び関連会社株式	6,501	6,642
その他有価証券		
譲渡性預金	55,000	15,000
コマーシャルペーパー	17,499	30,997
マネー・マネジメント・ファンド	116,270	4,200
非上場株式	874	730
ミディアムタームノート	20,000	30,000
信託受益権	10,000	5,000
その他	3	3
投資その他の資産		
関連会社出資金等	1,090	2,262

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(5)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	765,397	—	—	—
受取手形及び売掛金	144,170	11,077	—	—
リース投資資産	6,626	10,471	23	—
短期貸付金	71,620	112,068	1,676	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債他)	17,013	18,337	7,018	4,793
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	6,632	26,315	4,160	5,271
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	102,658	1,732	923	6,526

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	831,700	—	—	—
受取手形及び売掛金	133,376	15,456	—	—
リース投資資産	6,353	8,365	13	—
短期貸付金	78,046	119,460	1,231	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債他)	25,477	28,123	5,221	5,781
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	9,177	26,650	4,182	5,728
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	81,109	3,147	1,609	5,601

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	22,082	—	—	—
長期借入金	42,982	20,675	463	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	4,352	—	—	—
長期借入金	7,592	83,452	5,000	—



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	30,619	19,748	10,871
	(2)債券			
	①国債・地方債等	4,356	4,326	30
	②社債	3,068	3,032	36
	(3)その他	1,027	1,016	11
	小計	39,070	28,122	10,948
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	389	471	△82
	(2)債券			
	①国債・地方債等	42,805	43,345	△540
	②社債	39,309	40,023	△714
	(3)その他	8,313	8,488	△175
	小計	90,816	92,327	△1,511
合計		129,886	120,449	9,437

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	28,730	20,916	7,814
	(2)債券			
	①国債・地方債等	48,831	48,437	394
	②社債	19,196	18,921	275
	(3)その他	4,980	4,932	48
	小計	101,737	93,206	8,531
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	304	485	△181
	(2)債券			
	①国債・地方債等	15,771	15,916	△145
	②社債	26,541	26,795	△254
	(3)その他	5,490	5,572	△82
	小計	48,106	48,768	△662
合計		149,843	141,974	7,869

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,022	4,399	149
債券			
国債・地方債等	32,982	97	254
社債	19,794	119	84
その他	142,999	3	35
合計	202,797	4,618	522

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,644	3,560	10
債券			
国債・地方債等	52,597	78	211
社債	14,302	15	112
その他	84,946	6	44
合計	157,489	3,659	377

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	254,467	—	4,163	4,163
	ユーロ	5,997	—	132	132
	カナダドル	25,349	—	882	882
合計		285,813	—	5,177	5,177

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	184,016	—	△1,780	△1,780
	通貨オプション取引 売建・買建				
米ドル	2,196	—	△17	△17	
合計		186,212	—	△1,797	△1,797

(注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。また、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	7,300	7,300	△19	△19
合計		7,300	7,300	△19	△19

(注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び確定給付年金制度を、当社及び一部の子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

在外子会社は主として確定拠出型の制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度については52社が有しており、また、確定拠出年金制度は25年金、確定給付年金制度は6年金を有しております。ほかに、企業会計基準第26号（退職給付に関する会計基準）33項に該当する総合型の厚生年金基金が2基金あります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	115,699百万円	119,837百万円
勤務費用	6,563百万円	6,815百万円
利息費用	796百万円	709百万円
数理計算上の差異の発生額	1,446百万円	1,749百万円
退職給付の支払額	△4,620百万円	△4,830百万円
過去勤務費用の発生額	－百万円	－百万円
その他	△47百万円	△48百万円
退職給付債務の期末残高	119,837百万円	124,232百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	104,828百万円	107,770百万円
期待運用収益	1,917百万円	1,962百万円
数理計算上の差異の発生額	513百万円	△507百万円
事業主からの拠出額	3,441百万円	4,533百万円
退職給付の支払額	△2,929百万円	△2,965百万円
その他	－百万円	△2百万円
年金資産の期末残高	107,770百万円	110,791百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,813百万円	7,188百万円
退職給付費用	820百万円	3,386百万円
退職給付の支払額	△417百万円	△1,084百万円
制度への拠出額	△28百万円	△31百万円
退職給付に係る負債の期末残高	7,188百万円	9,459百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	109,766百万円	114,160百万円
年金資産	△108,110百万円	△111,140百万円
	1,656百万円	3,020百万円
非積立型制度の退職給付債務	17,599百万円	19,880百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,255百万円	22,900百万円
退職給付に係る負債	19,337百万円	22,900百万円
退職給付に係る資産	△82百万円	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,255百万円	22,900百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	6,563百万円	6,815百万円
利息費用	796百万円	709百万円
期待運用収益	△1,917百万円	△1,962百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,142百万円	1,655百万円
過去勤務費用の費用処理額	△6百万円	15百万円
臨時に支払った割増退職金	342百万円	273百万円
簡便法で計算した退職給付費用	820百万円	3,386百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	8,740百万円	10,891百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△6百万円	15百万円
数理計算上の差異	1,208百万円	△602百万円
合計	1,202百万円	△587百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	274百万円	259百万円
未認識数理計算上の差異	14,290百万円	14,892百万円
合計	14,564百万円	15,151百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	68%	70%
株式	16%	12%
その他	16%	18%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	同左

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
割引率	主として0.6%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.1%	主として2.1%
数理計算上の差異の処理年数(注)	主として16年	主として16年
過去勤務費用の処理年数	13~18年	10~18年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度5,161百万円、当連結会計年度5,496百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (主として、2018年3月31日 現在)	当連結会計年度 (主として、2019年3月31日 現在)
年金資産の額	9,130百万円	9,070百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	11,180百万円	10,215百万円
差引額	△2,050百万円	△1,145百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 4%（主として、自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度 5%（主として、自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

4. その他

上記の他、米国の一部子会社においては、退職後医療保険給付制度に係る給付債務を、連結貸借対照表の未払費用及び固定負債のその他として、前連結会計年度24,606百万円、当連結会計年度26,135百万円計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
製品保証引当金	72,015百万円	94,559百万円
未払費用	24,726百万円	18,549百万円
たな卸資産未実現利益	20,130百万円	16,645百万円
退職給付に係る負債	14,763百万円	16,538百万円
固定資産の減価償却費等	8,585百万円	8,672百万円
賞与引当金	7,605百万円	7,150百万円
長期未払金	6,216百万円	6,926百万円
たな卸資産	2,578百万円	1,982百万円
未払事業税	2,843百万円	407百万円
その他	20,689百万円	27,323百万円
繰延税金資産 小計	180,150百万円	198,751百万円
評価性引当額	△7,405百万円	△8,501百万円
繰延税金資産 合計	172,745百万円	190,250百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産の減価償却費等	△14,230百万円	△20,103百万円
在外子会社の繰延収益	△16,441百万円	△19,998百万円
その他有価証券評価差額金	△2,408百万円	△1,672百万円
圧縮積立金	△1,690百万円	△1,618百万円
退職給付に係る資産	△527百万円	△180百万円
その他	△744百万円	△700百万円
繰延税金負債 合計	△36,040百万円	△44,271百万円
繰延税金資産の純額	136,705百万円	145,979百万円

(注)

「(表示方法の変更)」に記載のとおり、前連結会計年度において、将来リコール費用については「未払費用」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、「製品保証引当金」として表示しております。この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の繰延税金資産の数値の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「未払費用」として表示していた77,088百万円のうち、52,362百万円は、「製品保証引当金」72,015百万円に含めて表示しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
子会社における適用税率差異	0.5%	△2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	—%
交際費損金不算入	0.1%	0.1%
過年度法人税等修正	0.6%	0.9%
評価性引当額の増減	△0.4%	0.5%
試験研究費税額控除	△6.3%	△4.6%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%	24.8%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	27,036
		期中増減額	242
		期末残高	27,278
	期末時価	40,136	40,207
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	13,712
		期中増減額	△253
		期末残高	13,459
	期末時価	22,804	27,743

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得1,539百万円及びその他の増加720百万円であり、主な減少額は減価償却1,001百万円及び除売却1,469百万円であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸による増加948百万円であり、主な減少額は減価償却1,016百万円、除売却2,001百万円であります。
3. 連結決算日における時価は、一部の主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価に基づく金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む)であります。それ以外の物件については主に路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	3,825	3,830
	賃貸費用	2,043	2,110
	差額	1,782	1,720
	その他(売却損益等)	15	52
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	780	842
	賃貸費用	1,198	1,178
	差額	△418	△336
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. その他(売却損益等)は売却益等であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車事業を中核に据え、航空宇宙事業部門については社内カンパニー制を導入して、責任の明確化と執行の迅速化を図っております。この事業区分に基づいて各グループ会社を管理しておりますので、事業セグメントとしては「自動車」、「航空宇宙」及びそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしております。うち、「自動車」及び「航空宇宙」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車」は自動車及び関連製品の生産及び販売を行っております。「航空宇宙」は航空機、宇宙関連機器部品及び関連製品の生産及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	自動車	航空宇宙	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,062,340	142,163	3,204,503	28,192	3,232,695	—	3,232,695
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,918	5	2,923	23,852	26,775	△26,775	—
計	3,065,258	142,168	3,207,426	52,044	3,259,470	△26,775	3,232,695
セグメント利益	361,454	12,259	373,713	5,066	378,779	668	379,447
セグメント資産	2,580,353	234,619	2,814,972	77,583	2,892,555	△26,081	2,866,474
その他項目							
減価償却費	95,193	5,298	100,491	1,611	102,102	—	102,102
持分法適用会社への 投資額	3,461	—	3,461	54	3,515	—	3,515
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	185,056	8,316	193,372	417	193,789	—	193,789

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	自動車	航空宇宙	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,014,476	131,669	3,146,145	14,369	3,160,514	—	3,160,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,134	804	3,938	26,822	30,760	△30,760	—
計	3,017,610	132,473	3,150,083	41,191	3,191,274	△30,760	3,160,514
セグメント利益	184,947	6,047	190,994	3,846	194,840	689	195,529
セグメント資産	2,656,560	275,866	2,932,426	76,818	3,009,244	△26,519	2,982,725
その他項目							
減価償却費	96,867	4,487	101,354	1,395	102,749	—	102,749
持分法適用会社への 投資額	3,362	—	3,362	1,321	4,683	—	4,683
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	162,132	6,058	168,190	1,770	169,960	—	169,960

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

##### (売上高の計上方法の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、売上高の計上方法の変更は遡及適用しております。これにより、前連結会計年度における「自動車」の売上高が172,526百万円減少しております。

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「自動車」で11,731百万円、「航空宇宙」で1,055百万円、「その他」で112百万円増加しております。

##### (繰延税金資産の区分の変更)

「(表示方法の変更)」に記載のとおり、繰延税金資産の区分を変更しております。この変更を前連結会計年度に遡及適用したことにより、前連結会計年度における「自動車」のセグメント資産が17,839百万円減少しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
		うち、米国				
667,991	2,140,593	2,004,390	118,105	135,058	170,948	3,232,695

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
		うち、米国			
527,698	174,290	173,557	519	601	703,108

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
		うち、米国				
596,591	2,201,655	2,062,424	100,535	116,394	145,339	3,160,514

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	その他	合計
		うち、米国			
533,687	182,978	182,384	387	342	717,394

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度、当連結会計年度共に金額の重要性が乏しいため省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車	航空宇宙	計			
(のれん)						
当期償却額	211	—	211	—	—	211
当期末残高	1,566	—	1,566	—	—	1,566

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車	航空宇宙	計			
(のれん)						
当期償却額	211	—	211	—	—	211
当期末残高	1,425	—	1,425	—	—	1,425

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度、当連結会計年度共に該当する事項はありません。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度、当連結会計年度共に該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,025円31銭	2,093円60銭
1株当たり当期純利益	287円40銭	192円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	220,354	147,812
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	220,354	147,812
普通株式の期中平均株式数 (千株)	766,708	766,749

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,561,023	1,612,825
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,179	7,534
(うち非支配株主持分) (百万円)	(8,179)	(7,534)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,552,844	1,605,291
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	766,721	766,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,082	4,352	1.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,982	7,592	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務	1,157	976	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,138	88,452	0.30	2020年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,810	925	—	2020年～2024年
その他有利子負債（預り金及び預り保証金）	2,467	2,645	0.01	
合計	91,636	104,942		

(注) 1. 平均利率の算定においては「期中平均借入残高に対する加重平均利率」を使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,345	14,991	51,227	9,889
リース債務	564	207	111	42

3. 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、特定融資枠契約を下記のとおり締結しております。

特定融資枠契約の総額	229,652百万円
当連結会計年度末借入実行残高	—

4. 当社グループは、一部の会社を除きリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	709,227	1,486,810	2,377,413	3,160,514
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	61,562	62,997	158,017	195,838
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	45,463	44,312	118,220	147,812
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.30	57.79	154.18	192.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	59.30	△1.50	96.39	38.59

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	601,440	742,751
売掛金	※2 244,157	※2 261,785
有価証券	102,499	80,997
商品及び製品	39,307	48,330
仕掛品	47,567	66,718
原材料及び貯蔵品	15,663	20,016
前渡金	※2 6,644	14,924
前払費用	6,957	4,801
関係会社短期貸付金	※2 56,195	※2 58,704
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※2 22,500	※2 18,000
預け金	※2 30,759	※2 30,540
未収入金	※2 36,845	※2 38,594
その他	※2 25,683	※2 20,964
貸倒引当金	△32	△11
流動資産合計	1,236,184	1,407,113
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※3 86,423	※1,※3 90,496
構築物（純額）	※3 12,469	※3 13,725
機械及び装置（純額）	※3 99,248	※3 118,217
車両運搬具（純額）	※3 1,771	※3 2,774
工具、器具及び備品（純額）	※3 7,608	※3 10,078
土地	※1 80,002	※1 81,612
建設仮勘定	33,493	7,684
その他（純額）	1,737	3,050
有形固定資産合計	322,751	327,636
無形固定資産		
ソフトウェア	20,008	22,863
その他	5,668	6,758
無形固定資産合計	25,676	29,621
投資その他の資産		
投資有価証券	9,371	3,673
関係会社株式	147,657	148,828
関係会社出資金	2,436	3,634
長期貸付金	604	504
関係会社長期貸付金	※2 71,885	※2 80,949
破産更生債権等	2,690	2,660
前払年金費用	12,506	11,638
繰延税金資産	94,129	111,639
その他	※2 22,099	※2 22,989
貸倒引当金	△4,037	△3,272
投資その他の資産合計	359,340	383,242
固定資産合計	707,767	740,499
資産合計	1,943,951	2,147,612



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,270	507
買掛金	※2 263,317	※2 237,125
電子記録債務	※2 63,841	※2 63,954
1年内返済予定の長期借入金	40,100	5,500
リース債務	※2 909	※2 1,831
未払金	※2 29,374	※2 17,398
未払費用	※2 37,638	※2 38,269
未払法人税等	42,294	912
前受金	33,937	33,416
預り金	1,468	※2 237,943
賞与引当金	15,686	14,294
製品保証引当金	192,915	255,836
工事損失引当金	160	666
事業終了損失引当金	3,098	1,575
資産除去債務	0	—
その他	※2 9,594	4,261
流動負債合計	735,601	913,487
固定負債		
長期借入金	※1 16,000	※1 85,200
リース債務	1,345	1,603
製品保証引当金	30,380	33,046
退職給付引当金	381	261
資産除去債務	16	16
その他	4,160	3,190
固定負債合計	52,282	123,316
負債合計	787,883	1,036,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,795	153,795
資本剰余金		
資本準備金	160,071	160,071
その他資本剰余金	19	14
資本剰余金合計	160,090	160,085
利益剰余金		
利益準備金	7,901	7,901
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	990	990
別途積立金	35,335	35,335
繰越利益剰余金	802,203	759,738
利益剰余金合計	846,429	803,964
自己株式	△7,054	△6,910
株主資本合計	1,153,260	1,110,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,808	△125
評価・換算差額等合計	2,808	△125
純資産合計	1,156,068	1,110,809
負債純資産合計	1,943,951	2,147,612

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※2 2,083,284	※2 1,929,791
売上原価	※1, ※2 1,604,246	※1, ※2 1,641,311
売上総利益	479,038	288,480
販売費及び一般管理費	※2, ※3 223,023	※2, ※3 208,658
営業利益	256,015	79,822
営業外収益		
受取利息	1,362	8,814
有価証券利息	38	37
受取配当金	19,523	3,531
為替差益	—	3,031
不動産賃貸料	2,835	2,868
デリバティブ評価益	2,266	—
その他	3,258	4,544
営業外収益合計	※2 29,282	※2 22,825
営業外費用		
支払利息	311	3,926
減価償却費	966	1,233
為替差損	14,242	—
デリバティブ評価損	—	6,993
操業停止関連費用	—	2,532
その他	3,753	5,344
営業外費用合計	※2 19,272	※2 20,028
経常利益	266,025	82,619
特別利益		
固定資産売却益	※4 46	※4 95
投資有価証券売却益	4,256	3,214
その他	1,375	1,379
特別利益合計	※2 5,677	※2 4,688
特別損失		
固定資産除売却損	※5 3,092	※5 3,609
エアバッグ関連損失	※6 81,261	—
その他	1,419	566
特別損失合計	※2 85,772	※2 4,175
税引前当期純利益	185,930	83,132
法人税、住民税及び事業税	72,913	31,362
法人税等調整額	△40,479	△16,233
法人税等合計	32,434	15,129
当期純利益	153,496	68,003

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	153,795	160,071	—	160,071	7,901	990	35,335	759,170	803,396
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△110,463	△110,463
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	153,496	153,496
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	19	19	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	19	19	—	—	—	43,033	43,033
当期末残高	153,795	160,071	19	160,090	7,901	990	35,335	802,203	846,429

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,173	1,110,089	5,160	5,160	1,115,249
当期変動額					
剰余金の配当	—	△110,463	—	—	△110,463
当期純利益	—	153,496	—	—	153,496
自己株式の取得	△11	△11	—	—	△11
自己株式の処分	130	149	—	—	149
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	—	—	△2,352	△2,352	△2,352
当期変動額合計	119	43,171	△2,352	△2,352	40,819
当期末残高	△7,054	1,153,260	2,808	2,808	1,156,068

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	153,795	160,071	19	160,090	7,901	990	35,335	802,203	846,429
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△110,468	△110,468
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	68,003	68,003
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5	△5	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	—	—	△42,465	△42,465
当期末残高	153,795	160,071	14	160,085	7,901	990	35,335	759,738	803,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,054	1,153,260	2,808	2,808	1,156,068
当期変動額					
剰余金の配当	—	△110,468	—	—	△110,468
当期純利益	—	68,003	—	—	68,003
自己株式の取得	△5	△5	—	—	△5
自己株式の処分	149	144	—	—	144
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	—	—	△2,933	△2,933	△2,933
当期変動額合計	144	△42,326	△2,933	△2,933	△45,259
当期末残高	△6,910	1,110,934	△125	△125	1,110,809

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）であります。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

#### (3) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ②時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

### 2. 出資金の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法であります。

なお、組合への出資については、入手可能な直近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法であります。

### 4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法であります。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法であります。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 5. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 製品保証引当金

販売した製品の将来クレーム費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

1. 保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した見積額
2. 主務官庁への届出等に基づくリコール関連費用として算出した見積額

### (4) 工事損失引当金

航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

### (5) 事業終了損失引当金

重要な事業の終了に伴う損失に備えるため、当事業年度末における損失引当見込額を計上しております。

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7. 売上高の計上基準

売上高のうち、航空宇宙事業の工事契約において当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により計上しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

### (3) 金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(売上高の計上方法の変更)

当社は、従来、販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この会計方針の変更は、当社を取り巻く経営環境において、販売奨励金が増加傾向にあることから、取引実態を改めて精査したところ、取引条件の決定時に販売奨励金が考慮され、実質的に販売価格を構成する一部として捉えられること、及び業務プロセスやシステム構築など経営管理体制が整ったことに伴い、売上高から控除して計上する方法が当該状況をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書の売上高及び販売費及び一般管理費はそれぞれ4,550百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当事業年度から一部の有形固定資産について定額法に変更しております。

この会計方針の変更は、近年、車種のラインナップ強化とフルモデルチェンジ・新商品の間断ない投入により、発売時に降も販売台数が安定化する傾向にあり、また、生産設備の複数車種への汎用化を進めていることから、今後は耐用年数にわたり長期安定的に稼働する傾向になると見込まれるため、当該設備の償却費を耐用年数にわたって均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益が12,457百万円増加しており、経常利益及び税引前純利益がそれぞれ12,608百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

(製品保証引当金)

前事業年度において、将来リコール費用は「未払費用」および「エアバッグ関連損失引当金」、将来ワランティ費用は「製品保証引当金」として表示しておりましたが、当事業年度より、クレーム費用に関する引当金の一覧性及び明瞭性を高める観点から、これら全てを一括して「製品保証引当金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」144,607百万円のうち106,969百万円、「エアバッグ関連損失引当金」として表示していた64,711百万円及び「製品保証引当金」として表示していた21,235百万円は、「製品保証引当金」192,915百万円として表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました76,921百万円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示しておりました17,208百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」94,129百万円として表示しております。

(追加情報)

当社グループの資金の効率性を高めるため、当社はグループ間のCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を特定の金融期間と構築し、2018年よりCMS参加会社との間で余剰資金の受入・貸付を行っております。

この結果、貸借対照表上、「流動負債」の「預り金」が218,883百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	629百万円	630百万円
土地	521百万円	521百万円
合計	1,150百万円	1,151百万円

担保付債務	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	9,020百万円	9,020百万円
前事業年度の土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等3,804百万円の担保に供しております。 当事業年度の土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等3,422百万円の担保に供しております。		

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	272,782百万円	287,902百万円
短期金銭債務	27,700百万円	247,825百万円
長期金銭債権	72,555百万円	81,625百万円

※3 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	6,530百万円	6,761百万円
(うち、建物)	516百万円	416百万円
(うち、構築物)	112百万円	428百万円
(うち、機械及び装置)	5,377百万円	5,377百万円
(うち、車両運搬具)	9百万円	9百万円
(うち、工具、器具及び備品)	516百万円	531百万円

4 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
スバル オブ アメリカ インク	20,068百万円	スバル オブ アメリカ インク 22,742百万円
従業員	7,403百万円	従業員 6,304百万円
スバル用品株式会社	933百万円	スバル用品株式会社 909百万円
スバル興産株式会社	920百万円	スバル興産株式会社 946百万円
他3社	352百万円	
合計	29,676百万円	合計 30,901百万円



(2) その他の偶発債務

前事業年度（2018年3月31日）

2016年5月4日のタカタ株式会社（現・TKJP株式会社）の米国子会社と NHTSA（米国運輸省道路交通安全局）との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域（中国及び豪州他）における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積もることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

当事業年度（2019年3月31日）

2016年5月4日のタカタ株式会社（現・TKJP株式会社）の米国子会社と NHTSA（米国運輸省道路交通安全局）との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域（中国及び豪州他）における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積もることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

5 手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	1,891百万円	1,174百万円

6 特別目的会社に対する譲渡資産残高は、航空宇宙事業の売上債権であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特別目的会社に対する譲渡資産残高	4,251百万円	3,330百万円

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	95百万円	506百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,594,846百万円	1,484,747百万円
仕入高	225,755百万円	245,483百万円
その他取引高	39,164百万円	38,811百万円
営業取引以外の取引高		
収益	25,637百万円	9,854百万円
費用	471百万円	4,566百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	6,966百万円	6,404百万円
賞与引当金繰入額	1,272百万円	1,122百万円
減価償却費	3,980百万円	3,544百万円
運賃梱包費	25,467百万円	28,401百万円
広告宣伝費	19,804百万円	16,081百万円

一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	2,504百万円	2,428百万円
賞与引当金繰入額	497百万円	441百万円
減価償却費	1,893百万円	2,209百万円
運賃梱包費	34百万円	101百万円
広告宣伝費	1,099百万円	707百万円
研究開発費	120,766百万円	102,215百万円

販売費及び一般管理費のうち、当事業年度における販売費の割合は約4割であり、前事業年度とおおよそ変動はありません。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	1百万円	14百万円
車両運搬具	24百万円	26百万円
工具、器具及び備品	－百万円	50百万円
土地	－百万円	5百万円
その他	21百万円	0百万円
合計	46百万円	95百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1,283百万円	1,133百万円
構築物	333百万円	170百万円
機械及び装置	1,228百万円	1,999百万円
車両運搬具	43百万円	92百万円
工具、器具及び備品	162百万円	37百万円
その他	43百万円	178百万円
合計	3,092百万円	3,609百万円

※6 特別損失の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

エアバッグ関連損失

乾燥剤が入っていないタカタ製エアバッグインフレーター（以下、「本エアバッグ」という。）に関する市場措置について、2018年3月期以降に実施予定である当社グループの本エアバッグに関する品質関連費用を計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
子会社株式	143,413	144,584
関連会社株式	4,244	4,244
合計	147,657	148,828

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	68,105百万円	88,109百万円
株式評価損	9,690百万円	9,690百万円
退職給付引当金繰入限度超過	7,161百万円	8,085百万円
固定資産の減価償却費等	6,005百万円	6,223百万円
未払費用	6,883百万円	4,584百万円
賞与引当金	4,784百万円	4,360百万円
たな卸資産	1,583百万円	1,469百万円
貸倒引当金繰入限度超過	1,241百万円	1,001百万円
繰延費用	1,464百万円	651百万円
未払事業税	2,323百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	45百万円
その他	3,290百万円	3,963百万円
繰延税金資産 小計	112,529百万円	128,226百万円
評価性引当額	△13,717百万円	△13,465百万円
繰延税金資産 合計	98,812百万円	114,761百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,016百万円	△2,687百万円
その他有価証券評価差額金	△1,232百万円	－百万円
圧縮積立金	△435百万円	△435百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債 合計	△4,683百万円	△3,122百万円
繰延税金資産の純額	94,129百万円	111,639百万円

(注)

「(表示方法の変更)」に記載のとおり、前事業年度において、将来リコール費用については「未払費用」として表示しておりましたが、当事業年度より、「製品保証引当金」として表示しております。この表示方法の変更に伴い、前事業年度の繰延税金資産の数値の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「未払費用」として表示していた59,245百万円のうち、52,362百万円は、「製品保証引当金」68,105百万円に含めて表示しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
過年度法人税等修正	1.1%	2.0%
交際費等損金不算入	0.1%	0.2%
評価性引当額	△0.7%	△0.3%
配当金益金不算入	△3.0%	△1.1%
試験研究費税額控除	△10.1%	△10.9%
その他	△0.7%	△2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%	18.2%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	86,423	9,279	520	4,686	90,496	114,901
	構築物	12,469	2,817	382	1,179	13,725	23,505
	機械及び装置	99,248	43,605	1,566	23,070	118,217	329,524
	車両運搬具	1,771	1,704	133	568	2,774	3,619
	工具、器具及び備品	7,608	7,144	94	4,580	10,078	110,982
	土地	80,002	1,650	40	—	81,612	—
	建設仮勘定	33,493	36,801	62,610	—	7,684	—
	その他	1,737	2,776	14	1,449	3,050	5,759
	合計	322,751	105,776	65,359	35,532	327,636	588,290
無形固定資産	ソフトウェア	20,008	10,180	142	7,183	22,863	
	その他	5,668	11,734	10,568	76	6,758	
	合計	25,676	21,914	10,710	7,259	29,621	

(注) 1. 「当期増加額」欄の主な内容は次のとおりであります。

	自動車	航空宇宙	その他	合計
機械及び装置	41,207	2,263	135	43,605

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	4,069	7	793	3,283
賞与引当金	15,686	14,294	15,686	14,294
製品保証引当金 (注) 2	223,295	228,826	163,239	288,882
工事損失引当金	160	666	160	666
事業終了損失引当金	3,098	241	1,764	1,575

(注) 1. 当期減少額は主に貸倒懸念の解消による取崩であります。

(注) 2. 期首残高は(表示方法の変更)に記載の内容を反映した数値であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、当社公告掲載URLは次のとおりです。(https://www.subaru.co.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第83期)(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)2018年12月27日関東財務局長に提出。

事業年度(第84期)(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2018年12月27日関東財務局長に提出。

事業年度(第85期)(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)2018年12月27日関東財務局長に提出。

事業年度(第86期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2018年12月27日関東財務局長に提出。

事業年度(第87期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年12月27日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第88期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

(第88期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出。

(第88期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

2018年6月25日、2019年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年12月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

2018年7月3日関東財務局長に提出。

株式のその他の者に対する割当てに係る有価証券届出書であります。

#### (7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2018年4月20日関東財務局長に提出。

#### (8) 訂正発行登録書(普通社債)

2019年3月8日(1回目)関東財務局長に提出。

2019年3月8日(2回目)関東財務局長に提出。

2019年3月8日(3回目)関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 知美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 岡田 稔明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村知美及び当社最高財務責任者取締役専務執行役員岡田稔明は、当社の第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 知美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 岡田 稔明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中村知美及び取締役専務執行役員岡田稔明は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社53社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社25社及び持分法適用会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標とし、事業拠点の同質性等も勘案して、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達する事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社SUBARU  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細井 友美子 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SUBARUの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社SUBARUが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社SUBARU  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細井 友美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUBARUの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。